

東欧・ロシア・C I Sの構造調整 第6回

「ポーランド経済改革の行方」

平成7年5月31日（水）14：00～16：00

国際協力総合研修所 2階 大会議室

講 師：渡 辺 博 史（わたなべ・ひろし）

ロシア東欧貿易会東欧部次長

（講師略歴） 1973 早稲田大学政経学部卒業

ワルシャワ大学大学院政治経済学研究科修了

ソ連東欧貿易会経済協力東欧課調査役を経て

ロシア東欧貿易会東欧部次長

（主な著作） 「ポーランド・経済改革と経済の現状」

「連帯の経済機能的意味・ポーランド経済再生産の条件」等

ポーランド経済改革の行方

ロシア東欧貿易会東欧部次長

渡辺博史

ロシア東欧貿易会の渡辺でございます。今日私に与えられました題ですが、「ポーランド経済改革の行方」です。副題をあえて付けさせていただきまして、「ポーランド移行期経済の特徴」ということで、ポーランドのこれまでの、特に1989年以降の経済改革の動向、併せて経済のパフォーマンスについて話をさせていただきたいと思えます。ポーランドの話に入る前に、中欧のハンガリー、チェコ、ポーランドの3カ国を念頭におきまして、私が考えます移行期経済の特徴を、初めに確認させていただきたいと思えます。

どうして、あえてこういうことを確認するかと言いますと、やはり移行期の経済への考え方にはいろいろな流れがあり、ポスト社会主義の東欧をどう見るかということで、いま思い起こしましても、いろいろ議論があったからです。その議論を整理するという意味で、あえてここで経済体制転換の戦略、市場経済の社会の受容度、産業構造の変換の3点ほど採り挙げてみました。現時点に立ちますと、おそらく皆様方にはご同意いただけますし、当り前のことを言っているということになるかと思うのですが、思い起こしてみますと、例えば1990年ごろ、東欧が市場経済に移行するというときに、全く異なる見解がありました。

あの当時、社会主義経済から市場経済への転換は簡単にできるとの意見が優勢でした。今ですと、体制の転換に必要な時間を考慮して移行期経済という用語が一般化しましたが、当時は経済体制転換は一瞬にしてできるという、非常に楽観的な意見が支配的だったわけです。もちろんショック療法か、それともグラジュアリズムか、徐々に体制を変えるべきか、それとも一度にやるべきかということで、議論が活発に行われましたが。

90年代初めを思い起こしてみますと、やはりショック療法が効果的だという意見が

非常に支配的であったと思います。改めて述べるまでもなく、体制転換というのは一朝一夕でできるわけではないわけですし、それがどうして真面目に議論されたかを考えると少々不思議な気がします。「ポーランドの移行期経済の特徴」に入る前に、ちょっと枕を振らしていただきまして、私なりにその理由を整理しておきたいと思います。

ちょうど90年ごろ、ハーバード大学のジェフリー・ザックス教授をはじめ、IMF、世銀に代表される意見は東欧の社会主義経済からの体制転換は、ショック療法で短期間にやるべきだというものでした。それが非常に支配的であったというこの背景には、いくつかその論拠となるものがあったと思います。1つは市場経済への認識。市場経済は規制が取れば自然に生まれるものだというレッセフェール、国がとにかくいまままで介入し過ぎてきたことで逆方向でデレギュレーションをすれば市場経済というのは自然に現われるという、非常に素朴な市場観がありました。

ついで、政治的な要因として、社会主義経済、社会主義政治体制、これを支えてきた共産党は、非常に頑強な勢力であるとの認識がありました。これを一時も早く叩き潰さなくてはいけないとの判断があったことは否めません。ただし、戦後40年の社会主義経済の流れを見ていますと、社会主義体制は本当にもう生命力を枯渇させて自壊寸前であった。これを考え併せますと、世界的な支援態勢をとり、短時間で東欧の諸国を市場経済に導くということが果して理にかなっていたのかどうか、必要であったのかどうか、むしろ弊害が大きかったのではと考えております。まず、この点を確認しておきたいと思います。

つまり、経済体制の移行とは一瞬にしてできる経済体制転換ではなくて、少なくとも10年から15年タームで考えてゆかねばならない。経済の歴史から見ましても、大変ユニークなものであると思います。また、移行期の経済にとって重要なことは、先ほど申しましたような素朴な市場観ではなくて、市場経済というものは作り上げるものだという認識です。市場の制度というものは、デレギュレーションで、いままでの計画経済のいろいろな諸規則を除けば、自然に生まれるものではない。市場経済を機能させるためにはいろいろな制度が要ります。ようやく気付かれ始めてきましたが、法

制度、金融制度、いま最大の課題になっている民営化、所有権の移転、インスティテューショナルなソフトの面が非常に重要である。その移植には長期の時間がかかるということです。

それと併せて社会意識というか、市場経済を受け入れていくような社会のマインドが必要です。これは企業家精神とかいろいろありますが、例えばマフィアのような端的な例を挙げてみます。社会がお金を儲けることを正当に認めるかどうかは重要な問題です。これは国によっていろいろ違います。小銭をため、それでレストランを開く。すると、「あれはけしからん」という反発を招く。そうすると、マフィアが所場代を取るとか用心棒代を取る。こういう行為を社会がどの程度黙認してしまうのか。これは、市場経済の受容の素地と深く関わってくると思います。面白いことに、東欧から東に行けば行くほど、マフィアの活躍の場が広がっている。

もちろんポーランドでも、マフィアの問題が発生しています。ただし、ポーランドのマフィアの問題は旧ソ連と比べるとかなりマイルドです。例をあげるとワルシャワ市の中心にオールドタウンがあるのですが、そのレストランにマフィアが「所場代を出せ」と恐喝する事件がありました。そこで泣き寝入りをしなくて、レストランが一斉にストライキをしてしまう。そうすると、マフィアもみすみす後退せざるを得なくなりました。経済活動、ビジネスに対する社会の是認というか、そういうことを承認するという風にマインドが変わっていかないと、市場経済が根づかない。

3番目は、産業というハードの面です。これは40年、ロシアですと70年、重化学工業を中心に、産業構造、就業構造が形成されてきたわけです。これらの産業が新たに市場経済の競争原理、経済性、国際経済のフィルターにかけられ、どういう産業構造に生まれ変わるのか。

大まかに言って移行期の経済はこのような3つの課題を持っているということが言えるかと思います。これは大体どこの国でも共通しているわけですが、こういう課題を抱えながら、ポーランドはさらにどのような移行期の経済の特徴を持っているか、という話に入らせていただきたいと思います。

いま移行期にある経済は、人口にしますと約4億人。ユーラシア大陸の大半が、市

場経済、政治の民主化を求めて、体制を変革しているわけです。そういう国々と比べて、ポーランドの特徴には何があるだろうかということ、まず見てゆきたいと思うのですが、ポーランドは東欧諸国の中でも、大変騒がしい国であったと言えます。例えば、社会主義体制時代の1956年にはポズナニ事件がありました。1970年にはグダンスク事件、これも大変な事件でした。1976年にラドム事件、1980年、81年はまだ記憶に新しいと思うのですが、連帯事件というふうに、政治・経済体制を揺るがすような大事件が起きました。

ポーランドの場合は、ソ連型の中央集権型の計画経済体制に対する不満が蓄積し、限界に達すると、暴動が起きる、ストライキが起きる。すると、政権が崩壊する。政権が崩壊すると、改革が始まる。

ポーランドの場合は1956年、最初の事件が起きた後に、市場を導入しようということ、で大胆な分権化を行います。企業の運営も自主管理に任せ、それまでの中央集権的な計画経済を修正し、市場を導入する試みが、すでに1956年の段階で見られます。

ただ、改革が始められても改革が完遂するわけではない。これは1970年の改革もそうでしたし、1980年代の改革もそうでした。一応改革が始まると、情勢は落ち着く。社会に落ち着きが戻りますと、次第にまた旧制度に戻っていく。こういう循環を、ポーランドの場合繰り返してきたわけです。ただ、この改革がこれだけ行われてきたということについては、ポーランドは決して上からの改革ではなくて、下から改革を行おうとするエネルギーがたまっていた。常に改革を求めるような自律的な力、社会の内部からにじみ出てくるような改革に対する志向があった。これはほかの国とは違う特徴だと思います。

この点では、似たようなことをもっと平和的な方法でやったのはハンガリーですが、ポーランドはもともと体制を何とか変えていこう、市場経済を求めるよりも、中央集権体制をいかに変革して、自分たちの社会に合った体制を求めていくかという力が働いていました。

先ほど申しました連帯事件の収拾の仕方が、1981年の12月の戒厳令の施行でした。その後、この戒厳令で大変硬直したきつい体制になったかと言いますと、そうとも言

えない。81年の12月に戒厳令を施行した直後、82年の1月から逆に今度は経済改革を始める。これはあまり強調されていないことなのですが、89年以降の改革の前史としまして、1980年代にポーランドではいろいろな改革の努力がなされてきました。その80年代の改革の特徴というのは、「スリーS」という言葉で代表されるわけです。自主管理、自己裁量、自己ファイナンスの頭文字をとったものです。政治では戒厳令を敷き、一見、大変きつい体制にしながら、経済制度の面では分権化を進めます。

そういう意味では、80年代の改革は上からの改革でありましたが、今回の体制転換の前史としまして、いろいろな条件を作っていたというのが、1980年代の改革です。これはちょっと余談になるのですが、ポーランドが最近ほかの中欧と比べても、経済回復のテンポが速いということでもいろいろ指摘されるわけです。私はちょっと皮肉な見方なのですが、1980年代の効用というのがいろいろあったと思うのです。

いま申しました、企業に対して自主裁量権を持たせる、自己のファイナンスをさせるという制度的な工夫のほかに、予想外の効用を準備しました。戒厳令は81年12月から3年ほど続くわけですが、ポーランドの体制を嫌いその間に西側に出た人が、若い大学卒業者を中心に、約40万人と言われていています。この人たちが10年間、西ドイツやアメリカでいろいろ市場経済の中でもまれてきた。

そういう人たちが、89年以降どんどんポーランドに戻っている。大学を卒業した後アメリカに渡り、アメリカでなかなか食べられないということでもいろいろ工夫し、その中である程度技術をマスターし、小銭をためた。そういう人たちがどんどん戻ってきている。これは意外と言われていないのですが、市場経済の導入、移植については、意外と大きなインパクトを持っているのではないかと。そういう印象を持っています。ほかの東欧とは違いまして、80年代に曲がりなりにも、いろいろな分権化の試みが行われていたということが、移行期のポーランド特有の初期条件の1つとして挙げられると思います。

もう1つの初期条件として、自前の改革の動きがあげられます。他の東欧の国々ではドミノ現象で次々に体制転換、共産党独裁体制が崩れてゆきましたが、ポーランドの場合は89年の各国のドミノ現象の前に、すでに改革を行おうという動きがありまし

た。これは89年の2月から4月にかけて、時の党、政府、連帯が円卓会議を開きます。この円卓会議では、ポーランドの将来の政治構造、経済体制、これをどうするかということが真剣に議論されました。これに至る経緯ですが、1988年の7月にゴルバチョフがポーランドを訪れます。いまポーランドにはそういう雰囲気はないのですが、80年代まで、おそらく世界でいちばん反ソ的な国はポーランドだったと思います。ポーランド人が口を開けば、とにかくソ連の悪口というのが、80年代までのポーランドの社会の雰囲気でした。

そのときに、ペレストロイカの旗手、ゴルバチョフがポーランドを訪れてどういう歓迎を受けるかというのは、ポーランドのウォッチャーにとっては大変興味のあることなのです。ゴルバチョフは、ワルシャワだけではなくて地方も回りました。各地でゴルバチョフに対する熱烈な歓迎で、ゴルバチョフもまたそれに応えるような演説をして回る。ようやくソ連がポーランドの改革を承認した、ポーランドが独自の社会主義の道を歩むことを許す。こういう雰囲気が、ポーランド全体に広まったというのが、88年のゴルバチョフの訪問だったと思います。

それに呼応するように、翌月の8月、9月、ポーランドの各地でストライキが起きてきます。これは戒厳令下で非合法化された連帯の復活を求めるストライキでした。ときの政権は、これはもう連帯に復活してもらうほかはないということで、ワレサを引き出し、ポーランドの将来を語り合う場を作ろうということで、それが円卓会議に結びついたわけです。

1989年2月から4月にかけての円卓会議ですが、そのときにいくつかのことが合意されます。その中では、連帯の合法化、報道の自由という、いまから見れば当たり前のことが行われるわけですが、いちばん重要だったのは、自由選挙を行おうということです。それまでは官制の選挙というか、一応選挙をやっても、もう名簿は党が決める。その名簿のリストの中から○×をつけるという形だったのですが、円卓会議で自由選挙をやってみようということで、選挙を行う。党側は、急激な変化はソ連を刺激するということで、上院、下院のうち、上院は新設だったのですが、上院についてはすべて自由選挙を認めながらも、下院の3分の2は従前のやり方を主張する。これは

議席割り当てで、共産党系が多数を自動的に獲得するような議席の配分を、事前に行いました。

ですから、上院の全議席、下院の3分の1議席を自由選挙でやってみようということで、1989年6月4日に選挙が行われます。この選挙のとき、私はちょうどワルシャワにおりまして、いまから考えると本当に感動的なシーンに直面しました。私の知合い、年輩の人たちが、「一生の間に自由選挙がやれるとは思わなかった」と、もう涙を流すわけです。ヨーロッパ各地から、米国から日本の報道陣までたくさん集まっていました。「さあ、明日は選挙だ」ということだったのですが、ちょうど同じ日、天安門事件が起きました。ポーランドの自由選挙は世界のニュースの片隅に追いやられたわけですが、ポーランドにとっては大変な大事件でした。共産党が獲得できたのは上院の100議席のうち、1議席だけでした。残りの下院の3分の1、上院の99議席は、すべて連帯が取ってしまった。

それでも事前の約束通り、統一労働者党が、ポーランドの共産党ですが、政権を取るのには可能だったわけです。ところが、ヤルゼルスキ大統領は、両院議員の選挙で大統領に辛うじて当選するわけですが、大統領の権限で連帯と共産党の大連立内閣を提案します。選挙の後の6月からいろいろすったもんだをしまして、ようやく8月に連帯のマゾビエツキ氏を首相に指名する。9月にかけて、連帯内閣、大連立内閣が組閣されるわけです。

このときに、事前にもいろいろと党側と連帯の間でかけ引きが行われましたが、国防、治安、外交、これについては共産党が難さない。経済については、連帯側でやってくれ、という合意が成り立っておりました。連帯側では、このとき経済政策担当の大臣の人選が、大変な難題になりました。今日の話の主人公となります、バルツェロビッチが副首相兼大蔵大臣に任命されるわけですが、これについてのエピソードをご紹介します。当然連帯側の中にも経済学者が何人かおりました。その中に、非常に有名な方もたくさんおりました。マゾビエツキの考え方としては、市場経済に向けて経済体制を転換することを明示するような人材を探したい、ということで人選を進めます。なかなか人選が進まず、いい人が見つかって、ポーランドの状況を見ると

とても責任を負えないということで、断られます。その中で、ようやくバルツェロビッチが蔵相、副首相ということで同意するわけです。

バルツェロビッチは、連帯の首相が誕生したというニュースを聞きながら、イギリスに留学する準備を進めていました。マゾビエツキがいろいろな人に当たった。バルツェロビッチという名前を聞くのは、8月25日前後です。もしバルツェロビッチに関心があるのだったら、彼は8月31日にイギリスに留学してしまうから、とにかく急いでくれという話なのです。

バルツェロビッチは、当時40少々の経済システム論を専門とする、ワルシャワ経済大学の準教授だったわけです。この人の名前がどうして出たかと言いますと、1980年、81年の連帯騒ぎのときに、私的なグループを作りまして、自分の仲間を何人か集めて、連帯を容認するような経済システムとはどうあるべきかという私論を書くわけです。その私論を書いたのを10年ぶりに思い出してもらいまして、あの人だったら、市場経済を作るシステムを考える能力のある人だ、ということ提案する人がいたということで、急速留学前のバルツェロビッチをマゾビエツキがつかまえる。何とかやってくれということで、マゾビエツキ首相はバルツェロビッチを口説き落とすわけです。そのときの口説き文句は、「どうか、ポーランドのエアハルトになってほしい」でした。エアハルトというのは、戦後西ドイツのインフレ問題を処理した名大蔵大臣ということなのですが、当時のいちばんのポーランドの経済の問題がインフレだったことと無関係ではありません。「エアハルトになってくれ」という言葉に動かされまして、バルツェロビッチが留学を急速取り止めて、蔵相就任に同意するということになるわけです。

ようやく8月末に、バルツェロビッチが大蔵大臣兼副首相ということで同意するわけですが、それを受けてほかの人選が進みまして、9月12日に組閣の運びとなります。その後、名高い「バルツェロビッチ・プログラム」という、ポーランドの経済改革の指針となった改革プログラムが、10月12日に国会に提出されます。いまから考えますと、8月末に留学に行こうとしていた人が、それを急速取り止めて、10月12日にはその経済改革プログラムを作っていた。

つまり、この1カ月の間に大変な作業を進めたわけです。バルツェロビッチの回顧録を見てみますと、9月にはIMF、世銀の総会に出る。そのホテルでIMF、世銀の方と相談しながらということなのですが、相当IMF、世銀の関係者がサジェスションどころか、いろいろと内容に立入っていたと思われます。「バルツェロビッチ・プログラム」を見てみますと、1カ月程度でできるような内容ではなく、非常に多岐にわたっています。

実際、10月に国会で承認された「バルツェロビッチ・プログラム」に従い、89年の10月から12月にかけて、法令、財政法、企業法、外為法などの法律の修正、改正がされるわけです。そして、1990年1月1日からの改革に備えられるわけです。

この「バルツェロビッチ・プログラム」が直面した、1989年後半のポーランドのいちばんの問題が、インフレであったわけです。当時、年率換算で2万%という超インフレが、1989年の後半に起きたわけです。2万%ということが喧伝されたのですが、落ち着いてから確かめてみますと、1989年のインフレ率は大体590%とされています。

どうしてそんな超インフレが起きたかと言いますと、円卓会議が引金になっているわけです。円卓会議で農産物の価格は、農民側の主張を容れて、自由市場の価格設定に委ねようということで、マゾビエツキ内閣が成立する以前、1989年の7月から、旧共産党系の内閣の最後の仕事として、円卓会議の約束を守りまして、農産物の自由価格化を行いました。それが大変なインフレを生み出したわけです。おそらくご記憶にあると思うのですが、89年末、ポーランドでは飢餓状態が始まるということで、日本政府も含めて、西側政府は食糧援助を行います。農民から見たら、価格が自由になると、売り惜しみするのは当然で、価格は上がるのだから、とにかくいちばん儲かる時期に売り出せばいい。ところが、政権に就いたバルツェロビッチをはじめ、これは大変な時代になったということで、経済改革を行うということを錦の御旗に、西側政府援助を頼み込みました。急速、西側政府は食糧援助を行いました。

それがまた逆に、ポーランドの農民を怒らせて、農民の道路封鎖とか、農林省の占拠事件とか、いろいろ起きるわけです。話は横道にそれましたが、大変なインフレに見舞われておりました。いかにインフレを抑えるかというのが、当時の雰囲気として

はいちばんの課題でした。

いまでこそ民営化が進んでいないとかいろいろ言われるのですが、ポーランドの改革の特徴として、すでにもう1987年、88年辺りから、自然発生的な民営化が進んでいました。ポーランドの場合は、先ほどから80年代いろいろな改革を行ってきたという1つの証左となりますが、外資導入を1982年から認めます。最初は、外国資本ということをおそらく強調できないということでポーニヤ、ポーランド系の企業、ポーランド出身の個人、これが外貨を持って企業を作る、これは認めましょうということで、1980年代、ポーランドでは外資導入を部分的に認めて、実験をしてきていた。

また、この民営化が推進された証左として、1987年にビルチックという方が産業大臣になります。この人の名前をどうして挙げたかと言いますと、産業大臣になった大きな理由は、当時のポーランドのいちばんのプライベートの企業家であった。これは党員だったわけですが、日本で企業の大変なオーナーが通産大臣になるということがあり得るかどうかが、ポーランドの産業が駄目なのは、そういう企業家のマインドがないことだということで、最大の企業家を大臣に据えてしまった。これが87年だったわけです。この当時、党員の中でも自分の立場を利用しながら、どんどん国営企業からリースという形で資材を借りるということで、自分で企業を作っていくことが大変流行っておりました。バルツェロビッチが実際に経済改革を行う際に直面した1つの問題が、いま申しましたようなハイパーインフレへの対応。また、無規制な自然発生的な民営化をどう抑えるかということが、89年の末から90年にかけて突きつけられた条件であったわけです。

「バルツェロビッチ・プログラム」は、90年から実行されるわけですが、柱としては2つの大きな柱がありました。いま申しましたようなハイパーインフレに対応するための安定化政策。ここには「構造政策」と書きましたが、多分「制度政策」のほうが、言葉としてはふさわしいと思いますが、市場経済制度に向けての諸規則を整えていくという政策です。

経済プログラムに掲げられた日程、目標をちょっとご紹介しておきますと、安定化政策では、大きな柱として1990年の前半の目標としては、とにかく物価上昇の抑制。

そのために何をするかと言いますと、独占価格構造、独占構造の解体、また、賃金インデクセーションを廃止する。先ほどハイパーインフレが起きたというのは、農産物の価格のほか、言い忘れましたが、その円卓会議で賃金のインデクセーションを導入したことに起因します。これに代えまして、大変厳しい賃金の政策を行います。これは一定以上のノルマを超えた賃金については、課徴金をかけるということで、賃金を抑制していく。

それに、高金利政策。いままでの金利に変えて、実質利子率がプラスになるような、インフレ率を超える高金利政策を実施する。通貨については、大幅に切り下げ、交換性をもたせるような通貨レートを導入します。

制度の政策としては、補助金を大幅に見直すということで、いままでの国営企業への補助金をできる限り大幅に削減する。

対外経済関係の自由化。これも、バルツェロビッチの政策に対する批判に後ほどつながっていくわけですが、農産物を含めて関税を停止してしまう。とにかくポーランドの経済の中に競争的な要素を採り入れていく。国内の独占構造の大規模国営企業を分割、解体する一方で、外国との競争に直接さらすという政策をとります。

ポーランドの「ショック療法」と呼ぶ人が多いわけですが、私が見るところ、ショックがいちばん大きかったのは、この対外経済政策の開放ということです。いまでも、農産物価格について関税が30%、40%というのが当たり前になっていますが、ある日突然関税を停止してしまった。対外経済関係の外からの競争ということで、とにかく外国からの輸入品との競争にさらす。これは常識で考えても、とてもあり得ない話だと思ったのですが、これをあっという間にやってしまった。日本の企業は、大変な恩恵を受けまして、90年というのは、ポーランドに対するビデオ、オーディオ製品、自動車、これが大変な輸出ブームになりまして、ポーランドと日本との貿易で5億ドルといちばんピークになったのですが、これを記録したのが1990年です。これはひとえにバルツェロビッチの政策によるものです。

ここで、バルツェロビッチ政策について私なりに整理しておきますと、バルツェロビッチの政策を支えていたもの、この経済思潮というのは、基本的にはネオリベラリ

ズムです。この基本的なネオリベリズムはどのような内容かと言いますと、経済への国家の介入を極力控える。国家はとにかく小さな政府を目指す。また、財政、金融は、我々のように日本に住んでいて、日本で生活している者にとっては当たり前のことなのですが、財政、金融を使って経済運営をしていく。これは計画経済の下では全くあり得なかったことで、物量、物財バランスが基本で、計画が中心であったわけです。

金融、財政というのは、その裏付けというよりも、その後の事後的な決算の方法です。あくまでも計画経済の中心は、物財の動き方をどうコントロールするかであって、企業が赤字になれば、国がすぐ補填してくれるということで、これは例えばハンガリーの経済学者のコルナイのように、「ソフトなコンストレイント」とかいろいろ言いますが、基本的であったのは物財バランスであって、事後的な証拠立てとして、金融、財政が使われているということがあると思います。ですから、この計画経済の下では、計画は国会を通りまして法令化されるわけですが、それが済んでから初めて次年度の予算が承認されるということであって、全く逆であったわけです。ところが、バルツェロビッチがやったことというのは、改めて言うと何か奇妙に聞こえますが、財政、金融というものを表に出して、それを経済の運営に使っていくということでした。

余談になりますが、計画経済の時代に、ポーランドでも外国の産業界の方が表敬するとしたら、いちばん最初に行くのが中央計画庁です。それから産業省であるということで、大蔵省というのは、重要度は低かった。ところが、いま、いちばん大事な省は大蔵省で、マゾビエツキの時代から、大蔵省がポーランド経済のセンターになったということも、時代の変化かと思えます。

それが1990年の夏ごろから、農民の道路封鎖、農林省の占拠事件など、あちらこちらでいろいろな不満が現われます。また、公共部門、鉄道のスト、郵便業務のストということで、社会的にいろいろな弊害というか、問題が出てくるということで、バルツェロビッチ政策が徐々に後退していくのは、1990年の半ばからです。

先ほど申しました関税が復活していく、また、農業への補助金、公共部門への補助金のカットされていたものがまた復活していく、というのが90年末から91年にかけて

起こってきます。バルツェロビッチが実際に政権から退くのは1991年の末になるわけですが、その後のポーランドの経済政策の運営を支える、経済に対する考え方というのは、ネオリベラリズムから修正されたものへと変化していきます。国家、政府は、とにかく経済から後退すべきだという思想から、やはり政府、国家も、経済に参加していく必要があるということが、次第に認識されていきます。90年の後半ぐらいから、徐々にそういう動きがいろいろ出てきます。その中で当然出てくる話としては、いろいろな問題が起きたからなのですが、大きな問題としては失業問題。これは、移行期経済、体制転換というのは非常に簡単にいくということを、冒頭にお話しましたが、失業問題というのは、全く念頭になかった問題だったわけです。これが見る見る増えてゆきました。

財政改革が行われて、補助金がカットされた。とにかく補助金をカットすれば、競争が自然に生まれるだろうということで始めたわけです。社会主義計画経済時代の工業配置とかは、経済のメリットだけではなくて、失業対策、過疎化対策とか地域振興とか、こういうことでやってきたわけです。ところが、もう市場で任せるのだということで、補助金もカットだということになれば、当然地域でいろいろな問題が起きてくる。企業城下町があつという間に、失業の巣窟になってしまう。こういうことがいろいろ起きてくる。こういう問題が起きてきますと、当然政府の仕事というのはいろいろ出てくるわけです。

そうしますと、失業対策をどうするか。また、地域政策をどうするのか。また、経済が競争をさせればよいということで始めたわけですが、競争の被害を受けた人たちをどうしていくか。許認可権をどうするか。関税政策をどう使っていくか。

また、新たに社会保障を考えなければなりません。いままではシビルミニマムで、食品も非常に安かったり、住宅も安いということでやってきたわけです。これを市場原理に委ねた場合、そこから排除された弱者をどう救済していくか。これは当然そういうことを政府に迫る社会層も出てきますし、当然政策当局にとっても、単に国、政府が経済から手を引けば、すべてはうまくいくという素朴な体制移行観というのも消えていくということで、次第に政府の経済への介入というか、役割分担の引受けが始

まっています。

そうしますと、バルツェロビッチの1990年前半の華々しい成果とは逆に、バルツェロビッチの担当した2年間のうち、90年の後半から91年というのは、当初の政策が修正されていく、だんだん後退していくということがあつたわけだ。その中で、これだけは譲らなかつたというのが、バルツェロビッチの政策の1つの目玉なのですが、賃金政策です。これは国営企業の従業員に対して、物価上昇率を基に上限を決めて、それを超えた賃金上昇については、懲罰的な課徴金をかけるということで、賃金をとにかく抑えるというものです。これは最後まで譲りませんでした。そういうことで、バルツェロビッチの政策信念は大変なもので、インフレ抑制を、バルツェロビッチの政策の柱として最初から最後まで貫き通したということは、1つの特徴と言えつたと思います。

バルツェロビッチ政策の功罪というのはいろいろあるかと思つたのですが、例えば工業生産が大変落ち込んだ、GNPが大変落ち込んだという話は、簡単に言えるかと思つたのです。当初この「バルツェロビッチ・プログラム」が作成された段階で、バルツェロビッチたちはどのぐらいのコストを見込んできたかというのを、紹介しておきたいと思つた。1989年の10月に、「バルツェロビッチ・プログラム」が作成されたわけですが、冒頭で、「体制転換には大変なコストが伴う」ということを言つておられます。国民の痛みをできる限り小さく抑え、一刻も早く正常な状態に戻すのだ。そのために払ってもらつたコストは、GNPマイナス5%、国民総生産の5%減は覚悟してくれというのが、89年10月の段階の「バルツェロビッチ・プログラム」の見込みであつたわけだ。

ところが、実際に蓋を開けてみたら、5%どころではなくて、90年にはすでにマイナス11%、91年にはマイナス7%でした。バルツェロビッチたちが当時考えていた予想より、はるかに大変なコストを支払わざるを得なかつたということが言えるわけだ。

細かい数字は別にして、一応このバルツェロビッチ政策の収支バランスを、私なりに整理しておきたいと思つた。

まず、コストとしては、当然経済の大幅縮小。失業の大量発生、いま25%を超えていると思います。また、平均生活水準、消費水準の低下、貧富の格差の拡大、公共部門での賃金の低下に伴う公共サービスの低下。人材が集まらない。いい人材がどんどん民間企業に流れてしまう。そのため公共部門のサービスが低下してしまう。医療、文化、教育、これはやはり悪化しております。また、経済後進地域、さっき申しました地域格差の問題が出てきています。これはコストと言えるかどうかかわからないのですが、傾向としては財政赤字の定着というか、これが恒常化してしまっている。

また、悪いところばかりではなくて、やはりプラスもあるわけです。プラスを挙げますと、やはりハイパーインフレの鎮静化。これを最大の目標に掲げて、最重要課題として取り組んだわけですが、これは成功したということが言えるかと思います。また、それと裏返しではありますが、通貨価値の安定。ポーランドの通貨というのは、昔のことを知っていれば知っているほど、弱い頼りない通貨であったわけですが、それが目論見通り、国内の交換性を回復して、いまはますます安定しております。

また、規制緩和もいろいろ進みました。これは制度改革と同じことになるわけですが、計画経済体制とは一線を画するまでに規制緩和が進みました。また、消費生活、消費財の多様化。

この辺になるといろいろ議論が分かれると思うのですが、少なくとも事実としては、1992年以降経済の回復傾向が明瞭になっています。やはり、経済回復の基礎を作った。これがバルツェロビッチ政策がなくてもできたかどうか、そういう議論は成り立つかもしれませんが、一応因果関係から言いますと、92年以降の経済回復の1つの前提条件が、バルツェロビッチ政策によって作られたということが挙げられると思います。

いま申しましたバルツェロビッチ政策の功罪はこのとおりなのですが、それでは、改めてポーランドがいま直面している問題に移ります。これは再三出てきたわけですが、私はやはり次の3つぐらいに整理できるのではないかと思うのです。まず、農業問題、失業問題、不況地域対策。これはポーランドの経済が92年以降、ほかの中政に先駆けて回復過程に入っています、その光の部分もあるわけですが、その影の部分、陽の当たらない部分というのが、私はこの3つぐらいに、経済問題に限ってですが、

整理できるのではないかと思っています。

ポーランドはご承知のように、個人農がもともと主流を占めてきたわけです。ポーランドの農業の生産量も含めて約9割は、個人農が担ってきた。いま、ポーランドの就業人口の最大の受入れ先というのが、農業部門であるわけです。いま、約27、8%が農業に就業しているわけです。その農業でどういうことが起きているかと言いますと、計画経済時代、この農業をいかに生産を増産させて、政府の買上げ量を確保するかというのが、社会主義時代の農業政策の中心であったわけです。ところが、計画経済から市場経済制度への移行期において、政府の買上げはやめたということになるわけですが、このとき何が起きているかと言いますと、推計では約25%ぐらいの需要減が、ポーランドで起きてしまった。

つまり、逆に考えれば、計画経済の下では作ればすべて買ってもらえて、25%程度が無駄に流通経路で消えていたり、無駄に消費されていた。ところが、市場経済で価格の調整機能に委ねますと、需要量が4分の1落ち込む。農業の生産については、作っても売れない。これは、ポーランド農民にとって初めて経験することです。また、先ほどからたびたび触れているように、国外からの輸入農産物の競争に晒されてしまう。EUから補助金付の農産物が流れてくる。これとの競争をしなければいけない。つまり、就業人口でみてポーランド最大の産業部門が、市場経済の試練と新たな国際競争に晒されてしまう。

それでどういうことが起きるかと言いますと、当然個人農ですから、失業はありません。逆に、1990年以降失業が増えるのと並行して、農業に戻っていく層が出てきている。つまり、農業が擬似失業者を抱え込んできている。そうしますと、需要が減り、就業人口が増えていくということですから、1人当たりの平均の生活消費水準の落ち込みが、都市よりも激しい。これについてはいろいろな推計がありますが、89年以前の消費水準と現在の消費水準を比べますと、これは平均ですが、都市ではマイナス10%、農村部では約5割、半分と言われています。農村の疲弊が進んでいます。

失業問題ですが、計画経済の下では完全雇用が1つの建前であったわけです。あちらこちらに過剰労働力を抱えているという批判はありましたが、いまはそれが表に

出てしまった。これは年を追えば追うほど失業率が高くなっていく。最近の数字で見ますと、ようやく頭を打ったという気はするのですが、それでも25%を超える失業者を抱えている。失業問題というのは、年齢層、社会層によって、打撃というのは違うわけです。いま、失業でいちばん困っている層が40代以上。この失業者が2年も3年も失業の状態を続けていく。これがどうも将来の見込みについてもあり得ないということで、貧民層というか、社会から脱落していくような社会層が作られていく。これは短期的には、おそらく解決できない問題だと思います。

また、深刻な不況地域が、ポーランドの各地に出てきている。いま失業率が25%ということを書きましたが、いまポーランドでどういうことが起きているかと言いますと、例えばワルシャワで英語のできる人で気のきいた人を探そうとすると、1,000ドル出しても、2,000ドル出しても、なかなか人手が集まらない。ワルシャワの失業率は、おそらくいまは10%を切って、8%か9%だと思うのですが、普通の大学を出て働く意思があったら、まずワルシャワだったら職は見つかる。ポズナニでもクラクフでも、大都市では、そういう意味では失業問題はあまり目につかない。逆に、人手不足だと嘆く人さえいるぐらいです。

ところが、今度は地方に行きますと、例えばウクライナと国境を接しているザモシチ県とかそちらのほうに行くと、失業率が40%を超えているとか、ウクライナ、特に東部、ベラルーシ、あちらの地域を中心に、そういう県が多発している。この不況地域問題をどう解決していくか。これは西に行けば行くほど、ドイツ国境沿いとかに行けば失業問題も非常に少ないわけですが、東の地域はそうではない。この地域格差をどう埋めていくかというのが、いま、ポーランド政府に突きつけられた大きな難題だと思います。

いま暗い話を先にしてしまったわけですが、ポーランド経済の好材料もあるわけで、それは1992年以降の経済成長率がプラスだということです。これは実際、いまポーランドに行きまして、その不況地域以外の好況な所に行くと、みんな非常に活気がありますし、確かにポーランドのビジネスマンの目つきもだんだん鋭くなりましたし、考えていることも非常にビジネスマインドになってきました。まだまだ洗練はされてい

ませんが、そういう意味では非常にエネルギーを感じるような社会のムードが出てきました。

来年の見通しも5%を超えているわけですが、おそらく私の個人的な印象からしますと、これでもまだ低いという感じがします。つまり、今年も見込みは5%だったのですが、最近6%に上方修正している。何か1つのいい方向に循環しているというか、ポーランドの経済を見ていますと、ようやくここに来て、何か1つのいい軌道に入ったと思います。私は、ポーランドの経済については少なくとも今世紀中は、かなり同じようなテンポで上昇する過程に入ったものと見ております。

ここで最近の好材料をあげておきます。

インフレの鎮静化については触れましたが、これは他の国から見ますと、まだ20%とか、来年の見込みが15%とか、高いような気がするのですが、少なくともこのインフレが社会問題として取り沙汰されなくなった。それにもまして、ポーランドの通貨、ズロチの価値がだんだん出てきている。いまポーランドでの政策論争で非常にホットな話題は、ズロチの変動相場制への移行ということで、いままでの中央銀行が設定する2%程度の上下幅をもっと広げようということで、上下7%、14%の幅で変動させようと、最近そういう変動の幅を広げたわけです。この理由というのは、金融市場に任せるという政策に移行したことで、このままいくとズロチが切り上がってしまう。そうすると、輸出の好調が果たして維持できるだろうか。こういう議論になっているわけです。

いままでクレーピングペッグという、切り下げ傾向の政策であったのですが、ここへ来てようやく、ズロチは切り上がる可能性をもち安定した通貨となってきています。

そして、外資の進出が最近非常に増えています。これは89年から90年にかけて中欧ブームが起きたときに、いちばんの有望市場とされたのはハンガリーで、それに続くのはチェコだということで、ポーランドはまだまだ混乱するという観測が強かったわけです。ここへ来てようやくポーランドに対する評価が高まってきています。いま、すでに投下された直接の資本進出というのは、累積で50億ドルを超えていると思うのですが、特に去年の暮れから今年にかけて、増加しております。ようやくポーランド

を評価する動きが活発化してきた。これも好循環の1つと言えると思います。

いま、外資の進出を挙げましたが、次の民営化の話に絡むわけですが、ポーランド人の評価からしますと、いままでハンガリーやチェコにしても、そのいちばんいい所はすでに西側の企業が入ってしまった。ポーランドの場合はこれからの民営化が本番で、産業の中枢を占める企業はこれから民営化されていく。これからの投資材料を持っているポーランドには、ますます西側の企業が進出してくるだろうというのが、ポーランド当局の読みなのです。

ポーランドの場合すでに数字の上から、GDP、就業人口でも、5割近く民営化されているわけです。しかし、これまでの民営化というのは、中小の国営企業であったり、協同組合であったり、貿易公団であったり、どちらかという、いちばんやりやすい所から始めてしまった。産業のいちばんの中枢である所が、まだ手つかずである。本来はすでに始まっていなくてはいけないのですが、大規模民営化ということで、ようやく今年から着手される見込みです。

いずれにしても、大規模民営化というのはなかなか難しいわけですが、各国はいろいろ工夫してやっています。チェコはクーポン方式とか、ロシアはバウチャー方式とか、いろいろやっているわけですが、ポーランドもいろいろ知恵を絞って、ようやく国民投資基金方式ということで、これは非常にユニークな、所有権を移転すると同時にリストラも一緒にやっってしまう、できれば国外からの資金を入れて設備の近代化をやっってしまうという、一石二鳥か三鳥かわかりませんが、そういう1つの方法を考え出した。これがいい方向に流れるか悪い方向に流れるか、どういう結果を生むかまだわかりませんが、いずれにしても、ポーランドで新しい試みを今年の後半ぐらいから始めていく。これまでのポーランドでは移行期の大変なコストを払って、ようやく好循環が現れてきておりますが、次の新たな段階に入る1つの大きな要因になるのが、大規模民営化だと思って見ております。

今後の見通しとしては、対外関係は重要な要因です。ポーランドからすれば、当然EUに早く入りたいということでやっているわけです。EU加盟正式メンバーということにポーランドは固執しております。自由貿易協定はすでに発効しているわけで、

今世紀末から来世紀の初めにかけて、経済圏として関税が最小限に抑えられ、ますます西欧との関係が、経済に関しては密接なものになっていく。それを見込んで、西欧企業の直接投資が増大しているかと思います。

その経済圏の中で、ポーランドがどういう役割を果たしていくか。ポーランドの経済史などを考えてみても、ポーランドがいちばん栄えたのが、ロシア市場を念頭において、産業が発展していた時代でした。ポーランドの景気のよかったときというのは、まだポーランドが独立していない第1次大戦前、今世紀の初めなのです。そのときにいちばん栄えたというのが、ウッジの繊維工業なのですが、そのときはドイツ資本、ユダヤ資本、ポーランド資本で、あそこを基地としてロシアへの輸出を拡大していった。これが再現するかどうかは別にして、ポーランドの地の利というのは、やはりその後背地を抱えていることです。ロシア、ウクライナ、ベラルーシ、これを念頭においていたポーランドの地歩の確立というのが1つの課題になるかと思います。

国内に戻りますと、これまで政府の政策としては、最初はとにかく創造的な破壊というか、計画経済から早く脱皮する、国がどんどん引くということで、その後は、いろいろ出てきた弊害にどう対応していくかということで来たわけですが、そろそろその産業政策というか、ポーランドのアドバンテージを生かしたような、国内の産業の振興というものをこれから作り上げていく。そういうコンセンサスを作っていくというのが、1つの経済政策の課題ではないかと思っております。

話をそろそろまとめてみますと、「ポーランドの経済というのは、いまはどのような状態か」と聞かれたら、私は「やはり、まだいろいろな不備があり、未完成である。しかし、その中で粗削りながら、ダイナミズムな経済。」と述べようと思います。ただし、やはりポーランド一国だけの話ではなくて、ポーランドを欧州の新しい経済地図の中で位置づけて考えていかなければいけないのではないかと。そのためには、西側の国からの進出、フロンティアとしての見方もありますが、それと併せて、今後のロシア、ウクライナ、ベラルーシの回復傾向と合わせて、ポーランドがどのような地歩を占めていくか。これが1つの見所ではないかと思っております。

今日はこういうポーランドの経済の話に絡めまして、主催者からのリクエストとし

まして、援助についても触れてほしいということなのですが、正直言いまして、私は、ポーランドへの援助はもういいのではないかなという印象を持っています。もし援助するとしたら、コマーシャルベースで大人のお付き合いで日本の企業が欧州の経済戦略の中でどう出ていくか、その出ていきやすい環境、投資が増えるような整備作りというのが、いまいちばんの手助けではないかと思っております。

もし何か援助するということになれば、それは要らないというはずはないわけです。あえて援助をとということであれば、私なりに考えてみたいと思います。いまポーランド人の目が向いているのはビジネスで、とにかくいまは経済主義というのが非常に蔓延している。そうすると、置き忘れられていく所がでてきます。インフラでも通信とか、こういうものはいいと思うのです。つまり、国際的な公共的な資金が使えたり、いろいろあると思うのですが、そのほかのインフラ、例えば農業にしても、世銀がやっていたりする。忘れられたインフラは、特に先ほど申しましたように、不況地域と絡めまして、とても中央からのお金は回らない、また地方自体にお金がない、財源がない。そういう所で、地域暖房とか上下水道とか道路とか、これが非常に荒れるに任されている。また、環境問題では、例えばビスワ川の下流地域。その水質がますます悪くなっています。本当に少額で済むような環境対策とかインフラ整備とか、地方にはいろいろあると思うのです。中央ではなくて地方に何か日本のプレゼンテーションが残せるような、地方の人が忘れられないような、そういう細かい援助の仕方があるのではないか。

提言とともに、私の話を終えさせていただきたいと思います。

質 疑 応 答

【質問】 興味深いお話をありがとうございます。大企業の民営化について印象をお伺いしたいのですが、民営化については処方箋がさまざまであったり、国によって状況が違うのですが、ポーランドの場合、幸か不幸か、民営化にこれから手をつけられる状況になって、非常にマクロが安定してきてから民営化という、シーケンスがちょっとほかの国と違うような感じがするのですが、それについてご印象をお伺いしたいのです。

【渡辺】 私は、ポーランドとしては、珍しく賢明な政策だったと思うのです。90年に民営化で大騒ぎしたとき、私は、皆さんはどこまで常識が狂ってしまったのかなと思ったのです。日本で考えてみても、国鉄の民営化、NTTにしても、これだけ時間をかけて手間暇かけているのに、工業生産の9割を担っているものを民営化する。民営化するというのは何だろう。所有権の移転なのか。所有権を移転するとしても、何を移転するのか。株式も発行していない。これをさも明日にでも民営化ができるようなことを、政治家が言い出した。ワレサはいま大統領でやっていますが、大統領選挙で、国民にみんな資産を返してあげますという公約をして、大統領になっている。

ポーランド人によく話したのですが、日本でも官営工場の払下げが明治にありました。あれも大変な騒ぎで、あれだけ汚職が起きたりした。当然人間がやることですから、汚職が起きたりします。加えて民営化は新しく社会の階級を構成していくことで、資本家階級を新たに作っていく闘争の過程なのです。常識的に1、2年でできる話ではありません。

ところが、やはり結果として、ポーランドではやはりどこかで常識が働くなど思ったのは、90年からいろいろな民営化法が出ますが、国会でさんざん議論され、潰され、いろいろやっていく。これは国際世論から見ると、また後退だということで、民営化もしないような市場経済体制転換なんかあるかということで、ポーランドは絶えず叱られてきたわけですが、結果としては、非常に常識で考えられ

るやり方で、知恵をしぼってやってきたという感じが、私にはしています。

また、生産が90年から91年に落ちるわけですが、いくつかの要因があります。1つはやはり国営企業をいじめた。要するに、国営は悪い、私営企業がいちばんいい。国営企業はノーマンクラツラの巣窟で、国営企業は政府としては助けないということやってきたわけですが、5年経ちまして、国営企業の中で戦々恐々としていた人たちが、とにかく企業を建て直すということで、いろいろ対応していこうというのが、1つのコンセンサスとしてできてきた。そうすると、当然企業の近代化とか設備の近代化とか、組織をどうしていくとか、こういうことで国営企業が5年前と比べたら、はるかに企業らしくなってきた。その後で、これから民営化に移ろうということですので、手順としては非常に賢明であったという印象を持っております。

【質問】 その民営化についてももう少しお伺いしたいのですが、実際に民営化された場合の資産その他の所有権というか、私が見ています限り、国営企業のほうがむしろ企業マインドを持っている。民営化した企業は、民営化した経営者の出によって非常に変わってくるというか、まだ企業マインドがないというか、例えば労働組合の代表がその企業の経営者になった場合に、いわゆる労務費というコストが25%を超えていても、もっと労働者にピープルセンター・マネージメントという形でなければいけないという形で、いろいろやっておられるわけです。それそのものは別に悪くはないのですが、そこまでいってしまうと、コストというのは一体どういうふうを考えているのだろうかという辺りで、計画経済のときのコストというものは、自分たちの決めたプロフィットに加えプライスで決まるのだという感覚が、まだあるのではないかという感じがしているのです。

したがって、実際に移った場合のアセットというものの所有権はどこにあるのだろうか。聞いてみても、株主は自分たちだけだという話をするとところがあるのです。その辺の、民営化した場合の実際の株というものが、どういう形で動いていくのかというのがちょっとわからないので、教えていただきたいのです。

【渡辺】 民営化について、いま言われたような民営化というのは、多分清算をして、

その企業の経営陣と労働評議会が、自分たちの所で株を全部我々の所に取得してしまったという、中小の企業の民営化だと思います。いままでポーランドで民営化された数というのは、国営企業が1899年に8,400社ありました。いま、数で約2,800社が民営化されています。大規模の民営化はこれからの話だということなのですが、中小の企業で民営化をしておまうということ、民営化庁が認めて、産業全体の中核、基幹ではない分野で民営化のプログラムもできて、やっ
ていけるのですねということ承認した企業は、どんどん民営化していく。また、
外資が入ってきて、では、資産の半分を買きましょうとか、これでも民営化して
いるということ、約2,800社ぐらひはもう民営化している。雰囲気として
は、いま言われたようなのが大半なのです。

つまり、もう自分たちで自主管理的に、負債は資産を売って清算して、我々は
企業としてやっていこう、株も我々だけで持っておまうという企業が、結構あ
るのです。これはそういう意味では全く偶然というか、リーダーシップを持った
労働組合の幹部とか経営陣とか、こういう人のイニシアチブでどんどんやってい
ける。そういうイニシアチブが持てない企業が、まだ中小の国営企業で残って、
官庁に監督されている。

そういうものとは別に基幹となる、例えばコンビナートとか化学工場とか製鉄
所とか、これは政府のほうも簡単に民営化させないわけです。これがこれから
やっていくということです。それについては、コマースリゼーションというこ
とで国営企業ではありませんということ宣言して、しばらく国の監督を受けな
がら、証券市場に株を放出していくというやり方もあるわけですが、これから
やっていこうというのは大規模民営化で、これから本当の胸突き八丁に入るわけ
です。これは非常にいろいろ考えた。対象の企業がいま大体470~80社ぐらひ
になっているかと思うのですが、これは大規模な企業ばかりです。この株式を発
行する。従業員に3割、国の理財庁に3割、残りの株を投資信託のような国民投
資ファンドという所に信託します。国民投資基金という1つの信託基金になるわ
けですが、そこが企業に経営アドバイスをしたり、その株式を運用していく。

国民全体に分配するのは株式ではなくて、国民投資基金の証券を分配する。その証券を投資基金が1、2年で株式市場に委ねる。国民はそこで証券を売り買いするという構図です。だから、2段構えなのです。ですから、いま言われたようなマインドというのは、ようやくこれから出てくると思うのです。まだまだ意識としては、資産とかは帳簿価格だけですので、これがコストと言われても、自分たちが払わなくてはいけないのだという意識は全くないと思うのです。それで、企業間のゲームがいろいろ出てくるということで、おそらくこの10年から15年の移行期というのは、頭の中ではまだ社会主義経済の観念が残りながら、次第次第に身体の方でもまれて、意識が変わっていく期間という印象を持っております。

【質問】 先ほどのお話でいろいろ参考になりましたが、ポーランドの産業構造を、農業とか林業とか、あるいは水産業とか繊維業とかいう大まかな分類にして、その産業構造に従事している人口と、それに伴うGDPの比率がどうなっているか。そういう全般的な産業構造の問題と、民営化が進んでいる産業構造の部門はどこか。例えば農林とか水産とか、あるいは流通なのか、その辺の進んでいる所はどこかということ。もう1つ、ちょっとお触れにはならなかったのですが、貧困、疾病、失業などというものに対する社会保障制度が、どういうふうに進んでいるかということをお答えいただければと思います。

【渡辺】 1993年の統計では就業人口からすると、いちばん多いのは農業で25.5%、それと大体トントンか、やや低くて鉱工業、その次が商業部門の11%。GDPの比率でどうなるかというと、いちばん多いのはもちろん鉱工業の32.7%、次いで商業の14.1%、農業は6.3%となっています。

私営化、民営化がいちばん進んでいるのはどこかということなのですが、鉱工業と運輸を除いて、大体進んでいます。ポーランドの場合は元から個人農業ですし、国営農業もいま解体していくという作業が始まっています。また、商業もほぼ100%に近くなっています。それから建設です。

社会保障は、もともと想定しなかった。ポーランドの場合、先ほどから申し上

げているバルツェロピッチ政策の財政負担で、とにかく補助金廃止ということで、当時の、財政はこれから常に黒字になるという目論見で、90年は始まったわけです。実際、90年前半というのは黒字なのです。このまま黒字でいいのかということで、支出の項目をいろいろ作りまして、90年はたしか均衡していたと思います。しかし、これまで触れましたように、失業給付をとにかくしなければいけないということで、給付が出てきた。また、当然社会保障費はできてきている。ですから、新しい支出に対する社会的な圧力というのは、当然政府はまともに受けなくてはならないということで、失業保険もいろいろ改変されていますが、失業期間が切れたときには、今度は社会保障に移るということで動いているようです。

【質問】 事実関係みたいなところで3点ほど教えていただきたいのです。1点は、この間出張に行ったときに初めて耳にはさんだだけなのですが、外国からの借金に対して50%カットを一方向的に宣言したという話をチラッと耳にしましたが、これは正確にはどういうことなのか。それで、現在もそのとおりで進んでいるのかどうかということです。

あと2点は、今後私たちが関係しようとしていることに関係するのですが、いわゆる学術レベルなどのことについて、かなりレベルが高いような印象も一部持ったことはあるのですが、これについてはご意見になるかもしれませんが、教えていただきたいと思います。

最後の3点目が、大学だけではないでしょうが、教育機関について、従来あった国立、公立の教育機関なり、研究機関というのは、もういまの状態から拡大することはあまりしないで、今後は私立というか、非国立、非公立というか、そういう方向でいくのだということを耳にはさんだような気がしたのですが、この辺は事実なのかどうだろうか。こういう3点でございます。

【渡辺】 債務問題につきましては、ポーランドの場合はいま累積480億ドルぐらいになります。これはエジプトと一緒に、そのうちの公的債務はパリクラブで半減するというので、50%削減しましょうとアメリカが音頭をとりました。これ

は私が見るところ、先ほど円卓会議ということで、党、政府側と連帯側で合意したという話はしたのですが、いくつか合意すると合意事項、合意しないことはこちらが反対あるいは留保したということでやっていくわけですが、その対外経済関係の1つで、対外債務を半減してもらおうと、政府側と党側と連帯側で合意しているのです。すでに89年、それ以前から、体制が転換された暁には、債務は半分ぐらいにしてやるからというのは、アメリカが内々にやったのではないかと、私は勘繰っております。そういうことで、エジプトと抱き合わせで公的債務は削減した。

もう1つ、民間の債務があるわけですが、民間の債務を公的な債務が半減されたからということで、実際に我々は払えないということで、93年のロンドンクラブでやはり半減するというので、削減の合意は両方でできております。ですから、一方的にというのも言えるのだけれども、サインしていますので、一応合意事項になっているということです。

また、ポーランドの学術水準はどうなるかというのは、分野によってもいろいろ違うと思うのですが、ヨーロッパの中でも、ドイツ、フランスとかイギリスとかに比べれば、層は薄いかと思うのですが、ほかのヨーロッパから見ても、そんなに引けはとらないという分野がいくつかあると思うのです。特にポーランドから出た学者の名前とか、いろいろ各分野でみんな上がっていくと思うのですが、特に基礎物理とか数学、こういう紙と鉛筆でやるような所は非常にいいです。また、私の分野ですと経済学ですが、かつてはオスカー・ランゲーとかカレツキーとか、一応世界に錚々たる人もいたということで、それなりの基本的なところとか、やはりヨーロッパの文化を、周辺であれば周辺であるほど頑強に守っていく。何かそういう頑張るところがあるのではないかなという気がしています。

教育機関ですが、90年、91年は非常に私立学校流行りとか、いままでは基本的に教育というのは国がやるということでやってきたのが、体制が変わって、教育についてもプライベートにやりたいということで、プライベートな小学校ができたり、中学校ができたり、ビジネススクールができたりということで、やっ

ています。そこはアメリカの影響だと思うのですが。ただしヨーロッパの伝統というか、教育はやはり国がやるものだという意識は、そう簡単に消えないというような気がしております。ただ、たまたまいまはこういう特殊な時代で、大学に行ってもしょうがないのでという人がどんどん出ていますが、どこかでまた戻っていく。ポーランドはいまビジネスに浮かれています、拝金主義が横行していると言いましたが、やはりどこかに知的生活に対する憧れとか敬意というのはありますので、これは落ち着けば元に戻っていく。希望を込めて、私はそう見ております。

【質問】 2点ございます。先生がご指摘になったのは、ハンガリー、チェコと比べて、ポーランドは大規模民営化をいまだに行っていないということで、ポーランドの政策当局者はいちばんおいしい所を残しているということと言われていたのですが、実際に、少なくともポーランド政府が外国に対して比較的優位を保てる産業としては、どういうところを考えているのかということと、あと1点は、旧共産圏の国営企業にはかなり共通した問題だったわけですが、企業間債務が、民営化するに当たってはかなり足枷になるような気もするのですが、それがだいぶ解消されたのかどうかについて、お伺いしたいと思うのです。

【渡辺】 優位な産業というのは、これまでの動きを見ていると、外資系がどんどん入ってきている分野になるかと思います。自動車産業が代表的ですが、それと、ポーランドの場合メリットは労賃であって、労働集約的な要素が残っている産業、それから装置産業。ポーランドの心ある人たちが恐れているのは、ダーティな産業が西欧からどんどん移ってくるのではないかということです。「いまのように政府がどんどん呼んでいると、製鉄とかガラスとか、汚れる産業はどんどん西欧から逃げてきてしまうぞ」と言う人もいます。

ポーランドの産業というのは、見ても非常に裾野が広いと思うのです。人口は4,000万近くで、自動車についても、部品から含めて、その産業の広さというか、裾野というのがいろいろある。ポーランドの場合は、欧州企業から見て、いろいろ工夫のできる産業を、これからどんどん探していけるという気がしてお

ります。

企業間債務は、なかなか難しいと思うのです。銀行が1回集めて、1回清算しようとかいろいろやっているようですが、これまでやってきた民営化のやり方が、みんな清算方式が主流ですので、債務をどう支払うか、資産をどう処分してしまうかということで、相殺しています。これから大規模民営化の場合、400社選んだというのも、そういう企業間債務でややこしくない所が選ばれています。この2、3年前に企業間債務が大変だと大騒ぎしたほど、最近そういう話が伝わってこないところを見ると、いろいろな工夫がされて、清算してみたり、資産を転売してもいいぞとか、互いに相殺するような銀行の音頭取りとかいうことが進んでいるのではないか。これはちょっとあまり確信はないのですが、ひとところよりも話題性がなくなったということは言えると思うのです。

【質問】 債務の減免の話に関連して、若干意見を述べさせていただきますと、1989年アメリカ合衆国がポーランドを支援するために、先生お話のとおり、エジプトとポーランドについてこの話を持ち出したわけです。アメリカがなぜ言ったかということは、1つには、1,100万人のポーランド系の住民が、シカゴを中心にいるということ。そのことは絶対に見逃がすことのできないことであり、エジプトの場合にはイスラエルとの関係があるということなのです。

アメリカのリーダーシップに対して、日本国政府は非常に頑強に反対をしました。日本だけではなくて、ヨーロッパの一部、例えばオーストリアなども、大変強く反対しました。オーストリアの場合には額は小さいですが、国民1人当たりから見れば、大変な額の金をポーランドに対して貸している。それをチャラにされるのはたまらないということです。

従来、本当に貧しいアフリカの国、しかし、経済政策はちゃんとやるという国には、例外的に債務の減免をするということをしてきたわけですが、エジプトやポーランドのような中進国に対して行うということは、当時の常識では考えられないことであり、日本が反対したのは、1つはそのモラル・ハザードの面。

もう1つ、重要なことですが、もし債務の減免をしたならば、日本国は2度と

資金援助はしませんよと。一方で債務の減免を日本国民の税金の負担でもってやりながら、また次に、日本国の納税者の負担でもって、お金をポーランドに注ぎ込むというのは、これは納税者である国民に対する裏切り行為になるということで、お金は出しませんよ、それでもよろしいですかということの経緯を踏まえて、両国政府は、日本だけではありませんが、長い長いパリクラブとの交渉を経て、何とか妥結をしたということになっており、それゆえに今日に至るまでも、日本国はポーランドに対して資金援助をしない、あのとき話した以上はできないということになっているわけです。

そしてまた、ポーランドは何年前からか、日本に対して資金援助をしてくれと言い、日本もあるいはどうしようかなと考えながらも、なかなかどういう具合に、どういうオケージョンでやったらいいのかというのを、そろそろ政府、外務省とか大蔵省の間で模索をしているという状況に、多分あるのではないかと思います。ただ、この債務減免がもたらした効果、影響というものは、実は深刻なものがポーランドにとってありまして、それは例えば日本からお金が入らなくなったということ、あるいはかつて日本がOECDから金を出すと、コミットしたものを活用できなくなったとか、そういう公的な資金が入らなくなったことのみならず、民間資金も日本からは少なくとも入らなくなった。

それを民間資金が出すということは、株主に対する裏切りということで、やはりかような中進国における債務減免というのは、大変よくないことであった。ポーランドの人たちは、「これでもって債務負担が軽くなったのだから、どうぞいらしてください」と言う。それに対して、我々は「払ってくれなかったことのある人たちは、また将来も払わないでしょう」と。そこにまたギャップがある。ハンガリーの場合には、債務減免を求めずに、営々と債務を支払い続けているということは、やはり対比されるべき事柄だと思います。

1つだけ質問させていただきたいのは、産業政策についてです。先生は「これからの課題としては、産業政策をとることである」と言われましたが、ポーランド政府は確かにその点について興味があるのだろうと思うのです。現在どうい

ことをやろうとしているのか、というところを伺わせていただければと思います。

【渡辺】 90年から絶えず、バルツェロビッチ政策の金融マネタリスト的な感覚に対する批判として、産業政策というのはときどき出てくるわけです。最近ですと、91年に工業省が作った産業政策があるわけですが、それは日の目を見ないでお蔵入りになってしまったということで、いままで流れが、産業政策に対しては不利であった。ここへ来て、産業政策が議論に出てきているというのは、EUとの関係です。EUについてどういう地歩を占めていけるような産業を伸ばしていけるか。こういう議論がようやく始まったということで、いまは産業政策作成に至る前段階という印象を持っています。

【司会】 時間がまいりましたので、特に質問がなければ、これで終わらせていただきます。渡辺講師、どうもありがとうございました。

資 料

「ポーランド経済改革の行方
：ポーランド移行期経済の特徴」

東欧（中歐）にて、社会主義体制からの体制転換が開始されてから、はや5年の歳月が経過した。体制転換開始後、各国では軒並に経済活動が縮小し、当初の目論見とは異なり、移行期が並々ならぬ困難な、長期の過程であることが判明してきている。移行期の経済は、先進諸国の市場経済とはもちろん、統計数字では近似したものがあるとしても（例えば、平均賃金）、低開発国の経済とも異なる特殊なものである。社会主義時代からの負の遺産ばかりが囁かされてきているが、都市のインフラ、教育、産業設備など、一定の水準に到達していることを、見逃すわけにはいかない。

このところ、ポーランドをはじめとして、中歐のチェコ、ハンガリーでは、経済回復の兆しがでてきている。市場経済の制度の導入、ルールの習得が、徐々に効果を現してきているようである。

いずれにせよ、中・東欧の経済体制の移行は、10年単位で見てもゆかなければならない性格のものであるが、欧州の周辺部にある地域がどのような経済発展を遂げるのかによって、欧州全体の国際政治、経済の地図は大きく変わってくるだろう。

はじめに：中・東欧の移行期経済の性格（転換ではなく、移植、移行）

- 1) 中長期の過程：10～15年
- 2) 市場経済の制度設計と育成：制度（法的整備、民営化、金融、保険etc）
意識（企業家マインド、社会の是認etc）
- 3) 経済連関の改変（システムの変更、閉鎖経済から開放経済へ）
：産業構造
就業構造

1. ポーランドの経済体制転換をめぐって
 - 1) 経済改革小史
 - 2) 1980年代の経済改革
 - 3) 円卓会議
 - 4) 1989年6月の総選挙と「連帯」内閣
 - 5) バルツェロピッチ麻相の登場

2. バルツェロピッチ・プログラム
 - 1) インフレと「ノメンクラトゥーラ」民営化
 - 2) プログラムの2本柱: 安定化政策
構造政策
 - 3) 賃金政策と対外自由化政策への執着
 - 4) バルツェロピッチ政策の修正

3. 経済のパフォーマンス
 - 1) 新経済政策のコスト
 - 2) 農業問題、失業問題、不況地域
 - 3) 成長率の好転
 - 4) インフレの鎮静化と通貨価値の安定
 - 5) 外資の進出

4. 経済政策の今後の課題
 - 1) 民営化(清算による民営化、大規模民営化)
 - 2) 対西欧関係(EU加盟問題、自由貿易協定、直接投資)
 - 3) ポーランド経済の地歩(C E F T A、旧ソ連)
 - 4) 産業政策への取り組み

おわりに

未完成の経済システムのもとでの荒削りな活力
欧州経済のニューフロンティア(マーケット、生産基地として)
インフラ整備、環境対策が置きよりにされる懸念
不況地域対策

(統計資料)

(表1) ポーランドのマクロ経済指標

	1991	1992	1993	1994	1995	1996
国内総生産	-7.6	2.6	3.8	5.0	5.0-6.0	5.3-5.5
インフレ率	60.4	44.3	37.6	29.5	19-26	17
失業率	11.8	13.6	16.4	16.0	14.5-15.5	14.2
財政赤字(対GDP比)	3.8	6.0	2.8	2.8	3.2-4.0	2.8

(注) 1995、1996年についてはポーランド政府の予測値

(出所) RZECZPOSPOLITA, 25 MAJA, 1995

(表2) ポーランドの国際経常収支

(単位: 100万ドル)

	1992	1993	1994
経常収支	-292	-2329	-944
貿易収支	512	-2293	-836
輸出	13997	13585	16950
輸入	13485	15878	17786
サービス収支	344	369	57
受け取り	1612	1846	2100
支払い	1268	1477	2043
利子支払い	4666	3924	2500
移転収支	2029	3019	1916
受け取り	8319	7874	7200
支払い	6290	4855	5284

(出所) RYNKI ZAGRANICZNE, 20 MAJA, 1995

東欧・ロシア・C I Sの構造調整 第7回

「ハンガリーの体制転換と経済再生」

平成7年6月15日(水) 14:00~16:00

国際協力総合研修所 2階 201AB

講 師：舩 山 誠 一（ますやま・せいいち）

野村総合研究所政策研究センター主席研究員

（講師略歴） 1969 京都大学法学部卒業

1969 野村総合研究所入社

カリフォルニア大学バークレー校（MBA）取得

香港、ニューヨーク各事務所

海外証券室長、アジア事業開発部主席研究員等を務める。

その間、ロンドン支店にて「ブルー・リボン・コミッション」

を含む東欧関連業務に携わる。（1990～92）

1995 政策研究センター主席研究員

（主な著作） 「中欧三ヶ国の民営化」（共著）

「92年」を超えた欧州総合の展望」 等

ハンガリーの体制転換と経済再生

野村総合研究所政策研究センター

舛山 誠 一

ただいまご紹介にあずかりました舛山です。よろしくお願いたします。いまご紹介がありましたように1992年ぐらまでは非常に密にハンガリーにインボルブしていたということで、本日は話をさせていただきたいと思います。

私自身は1990年から1993年ぐらまで、野村総合研究所のヨーロッパ、ロンドンにおける東欧全体のリサーチのコーディネーター的な仕事をしてまいりました。そのころ我々のグループである野村証券も、当時のチェコスロヴァキア、それからハンガリーでビジネス展開をやっていた関係で、実際にはプラハだけですが、チェコ共和国、それからハンガリーの2カ国に非常にインボルブして、短期間ですが、各々20回ぐらいつづは出張したという経験があります。そういう意味で特に、あとで時間があれば詳しくお話したいと思いますが、ハンガリーのブルーリボン・コミッションを通じた活動で得た知識を基にお話させていただきたいと思います。

今日の話は、お手元のレジュメに基づいてやらせていただきたいと思います。最初に、1968年以降の経済改革の歴史についてお話して、その結果、特に1980年代にかけて経済のパフォーマンスが悪化してきた状況、それに対して1990年の選挙、あるいは東欧の開放を契機に経済改革が始まるわけですが、その経済改革の大きな枠組みと、その中で重要な項目として民営化の状況、直接投資の導入、金融制度の改革といったお話をし、その後、やや閑話休題ということになるかと思いますが、ブルーリボン・コミッションのお話をし、最後のほうに今後の展望と課題、それから日本の援助に期待されること、といった内容でお話させていただきたいと思います。

資料の1頁ですが、ハンガリーの1つの特徴は、ほかの東欧諸国と比べて、改革の流れがかなり長い間、20年ばかり連綿と続いていて、その土台の上に立った改革であるということになると思います。1頁の改革のことについては、私がハンガリーにイ

ンボルブしたのは1990年以降で、私自身は深い分析をしていませんので、私の同僚の盛田が書いたいろいろな著作を、参考文献として最後のほうに挙げております。その中で、特に盛田の書いた『ハンガリー改革史』というのを基にお話させていただきたいと思います。

ハンガリーは、1953年のスターリンの死後から経済改革論争が始まって、改革の気運が盛り上がっていたわけですが、1956年のハンガリー動乱で、ソ連軍あるいはワルシャワ機構軍に抑え付けられたということで、改革の気運が後退したわけです。

ところが、1960年代に入ってアメリカとソ連との関係が「雪解け」ということで緩和してきたのに乗じるような形で、チェコなどと同じように改革の気運が盛り上がったわけです。チェコの場合は1968年の「プラハの春」でそれが冷却されたわけですが、ハンガリーの場合は、そういう動乱の経験とか、チェコのプラハの経験を見ながら、正面からソ連と対決せずに、その枠組みの中で、おそろおそろ慎重な経済改革をしてきたということだと思います。

1968年に本格的な経済改革が始まるわけです。1頁の真中に盛田の論述を引用していますが、企業の自由な取引を認めて、企業の行動に対して経済決定の自由度を拡げることによって、ミクロ的には市場調整の部分で、かなり拡大するわけですが、全体的な経済の管理システムは維持する、あるいはコメコン経済体制の枠組みでの行動は維持するというものであったと思います。

2頁に1968年の経済改革の主な内容を要約しておりますので、見ていただきたいと思います。7点ぐらいあります。1番目は従来の物財のバランス、ソ連で言うゴスプランのような生産・配分指令システムというものを廃止して、生産企業が生産財の購入とか、販売について自由に決定するもの、あるいは外国製品購入の選択権を認めるといったことをやりました。ただ基礎食料品とか、輸出入に関してはクオータを維持して、企業の全面的な決定の自由化というわけではないが、企業の購買行動、あるいは販売行動の自由化を行いました。

2番目にはそれを反映して、従来、社会主義国ではどこでも計画経済の要である指令経済の指令系統に当たる国家計画庁と、その下のいろいろな産業を統括する組織、

省が非常に力が強かったわけですが、その辺の権限を縮小して価格庁とか大蔵省が価格設定をやるとか、大蔵省が企業利潤インセンティブを調節するような税の調整をやるということで、マクロ的な制御をやる「機能的管理」省、価格庁とか大蔵省などの権限を強化するというようなことをやったのです。ただ、1972年に経済価格の部分見直しがあって、その後やや手直しして、また国家計画庁の力を強くするといったことも行われたのです。

3番目には、価格形成に関して、「混合価格メカニズム」ということで、特に生産財に関して、価格決定を市場に任せるような部分を導入している。消費財などは公定価格を維持するといった「混合価格メカニズム」を導入したということです。

4番目には利潤形成規制ということで、企業がいままでの計画経済の下では、余剰した利潤部分に関しては、すべて国家に納入して、投資に関して再配分を受けるというものだったわけですが、企業がある程度資金を自分で留保できるようにして、それを調節するものとして「利潤税」というのが導入されました。

5番目には、賃金の形成がいままでは全国一律であったのを、企業の利潤にある程度リンクするようなものにしたということです。ただ実際にはかなり中央規制が残って、賃金の自由化というのは、それほど機能しなかったのです。

6番目はあまり変えられなかったということで、計画経済諸国においては、銀行はある意味では1つだけということで、中央銀行がすべての機能を果たすといった一元的な銀行制度なのです。これについては、ほとんど変えなかったということです。ただ、資金の配分ということで、企業に対する融資のウェイトが高くなってきたということがあります。これはその下の表にありますように、1960年、1968年以前には直接的な国家補助のウェイトが圧倒的に高かったわけですが、それ以降、企業の実行資金とか、銀行信用というものに置き換えていくようなことが行われました。

7番目に、私的営業・副業の規制というのを緩和して、特に農業部門に関しては、副産物の経営の自由化といったことが行われたわけで、農業については、そういう意味でかなり効果があったわけです。工業、大企業に関する自由化というのは行われなかったのです。

それが一応全体の主要な改革の内容です。

1頁に戻りますが、下のほうに「改革の問題点」を挙げております。1つは、コメコンの中だけの、体制の中の対外経済関係ということで、西側との関係、あるいはコメコンの改革という対外的な経済関係については、特にソ連との関係を非常に慎重にやるということで、全く手がつけられなかったのです。

2番目には、特に工業に関して、「国家独占」企業の市場独占、寡占構造が温存されたということで、国営企業体制については、手がつけられませんでした。

それから銀行の改革も、銀行制度についても、あまり改革されなかったということです。その辺で行政的な関与の余地が残って、規制がいろいろ変わるということで、経済の基本的なルールがはっきりしないような状況があったのです。

そういう中で、ハンガリーの場合は生活水準を非常に重視する。一方では、それを達成するために、特に1970年代に国際金融市場において、国に対してソヴリン・ローン (Sovereign Loan) ということで活発な貸出が行われた環境に乗じて、わりと自由に国際金融市場から資金が調達され、借金経済になりました。その結果、国際収支が悪化する体質ということで、常に国際収支の制約を定期的に受けるストップ・ギャップ的な経済ということで、基本的な発展の方向がないような、ヴィジョンが欠如したような状況であったと言えます。

3頁です。1972年、73年ごろにかけて、1968年の経済改革が、振り子がやや後に戻るような形で、重工業へ投資して発展していこうといった政策がとられたわけです。ただ、それは非常に投資効率が低かったわけですが、国際金融市場でわりとお金が借りられたということで、お金を借りて投資と消費を賄うといった経済構造になり、国際収支の悪化に直面したということです。

いちばん上の表で見ますと、GDPの成長率は、1970年代は5%か6%ということで保ったわけですが、真中のほうの輸出／輸入比率で見ると、貿易収支が1970年代に大幅に悪化し、それを反映して、その下の表にありますように、累積債務が膨張したという状況です。

1人当たり純債務ということで見ますと、下の表の真中ぐらいですが、ポーランド

とハンガリーは、特に国際金融市場で借りて、1人当たりの純債務が膨張したということです。1人当たりではハンガリーがいちばん重い負債を背負うことになったわけです。それと対照的に、上のほうにあります東ドイツとかチェコスロヴァキア、チャウシェスクのルーマニアといった国は、ほとんどお金を借りないで、わりと素朴な社会主義経済をやって、ポーランドとかハンガリーははっきりというか、浪費型の経済運営を行ったと言えると思います。

4頁に移りまして、最初のほうのGDPの対前年実質成長率を見ますと、1980年代に入って、その辺の膿が出てきたということで、経済が非常に低成長になっております。前年成長率が2%台とか1%台、あるいは0%台という成長です。

右のほうにある財政収支が大幅に悪化するような状況があったわけです。公定価格を残しているということで、消費者物価の上昇率は1桁台に留まったわけです。これは先送りの色彩があると思いますので、実質的なインフレ率はもっと高かったということだと思います。そういうわけで低成長、財政赤字、国際収支の悪化、トリレンマか、インフレもあったというような経済の行き詰まり状況になったと言えると思います。

それに対して4頁の下のほうに書いてありますように、もともと改革の伝統というのがずっとあり、いわゆる共産党の中で改革派というのが常に存在したということで、体制内改革が1979年以降とか、1980年代に続けられました。この辺は市場価格政策の推進、為替レートとかいろいろありますが、1982年に個人営業の自由化というのがあります。ある意味で小売業とか、その辺の自由化というのは、ほかの国に比べて進んでいたと言えると思います。1989年とか90年になって、私自身初めてブダペスト、プラハ、ワルシャワ、モスクワあるいはベルリンという所に行ったわけですが、圧倒的にハンガリーがカラフルだったという記憶があります。

最初ハンガリーに行きましたので、こういうものかなというので、あとプラハとかワルシャワ、モスクワなどに行きましたが、ここは町が全く色がないといった感じを受けたわけです。小売店が自由化されている国ではなく、国営ショップというのは物があまりないし、ディスプレイもあまり意識的にやられてない、したがってお客もあ

まりいないということで、色が全然ないような町だったと思います。プラハは非常に美しい町ではあるのですが、いわゆる店がない、色がないという町だった記憶があります。ブダペストの場合は、そのときから非常に色があって、店などのディスプレイも、ほかの国に比べれば結構洒落て行われていました。そういう意味で小売店の自由化というのは、この辺りから進んでいたと言えると思います。

ちなみにプラハの場合は、行くたびに春が来るという形で色がどんどん膨らんでくる。特に観光客が来て、いちばん手取り早いのは、店というか、屋外にテラスみたいな所を造って売るといのが多かったですから、どんどんそういうのが膨らんでカラフルになってくるという印象があります。そういう意味で体制内改革から経済の苦境に直面して、それと改革の伝統と、あまりソ連軍に首をつかまれないような形で改革していくというような動きがハンガリーの場合はあったと言えると思います。

最後のほうは、特に財政赤字の問題を解決するためということが多いと思うのですが、資本市場とか金融制度の改革が行われて、特に1987年には二層的銀行制度ということで、商業銀行を国立中央銀行から分離して創りました。これはまだ国営銀行ですが、そういうこともほかの国に比べて先駆けて行われております。ハンガリーの場合、チェコなどと比べて、1990年というのが1つの境というよりも、その前辺りから改革が相当進んでいたと言えると思います。

3番目のトピックですが、そういうことで1990年というよりは前後と言ったほうがいいと思いますが、1990年前後以降の経済改革政策ということでお話したいと思いません。ベルリンの壁が崩壊して、1990年3月にハンガリーで最初の自由選挙が行われて、非共産党政権が誕生したということで、本格的な経済改革が始まったわけです。

5頁に移ります。これは主に民営化の必要性をというので、1992年当時に私自身が作ったチャートです。しかもハンガリーだけではなくて、東欧全般について適応するような形で作ったわけです。その当時は私自身もかなり苦心して作ったということで、東欧の体制を変換して経済改革を進めるに当たって、重要な点がある程度網羅されているのではないかと思います。

順番はどこから始めていいのかわかりませんが、真中の右上のほうにコメコン体制

が崩壊し、この結果、ハンガリーに限らず、いままでの貿易関係の中心であった所からの需要がほぼ半減とか、あるいは7、8割なくなるということで、貿易関係が目茶苦茶になって、ハンガリーの企業にとっての需要が大幅に減少したというのが、その当時の移行期の悪循環の要因です。それに対して、そこから生産の低下とかインフレの問題が出てくるわけですが、左のいちばん上に書いてありますように、マクロの不均衡が発生するというのが2番目の流れだと思います。3番目には、そういういろいろなショックに対応するには国営企業のシステムが非常に非効率である、それに十分対応できないというのが挙げられると思います。4番目には、そうした非効率な国営企業がショックに遭遇する結果、親方日の丸で財務規律が働かないということで、財務内容が大幅に悪化して、銀行のほうから見ると、不良債権が膨張する、あるいは返してもらわぬ企業間信用が膨張するという現象が起こります。そういうことで金融インフラというのがある意味でメチャメチャになります。5番目としては、もう1つ、こういう所では外資の導入等を進めていかなければいけないわけですが、経済発展、産業発展をするためのインフラが非常に脆弱であるということがあります。先ほど申しましたようにハンガリーの場合、財政赤字が非常に膨張して、借りたお金は消費のほうに使われたりして、ハンガリーに限りませんが、長い間、インフラのメンテナンスが非常に不十分にされてきて、経済の土台を支えるインフラがないという問題があります。

最後には、そういう状況で経済改革への支持が低下するということがあります。アジアがうまくいっているのと、それが本当によいことなのかどうかは別にして、アジアの場合は経済の自由化が政治の自由化に先行して起こっているわけですが、東欧の場合はそれが逆であるということがあります。ハンガリーの場合も、最初に1990年3月に民主主義選挙をやったわけですが、こういう非常に困難な状況を民主主義の下で行わなければいけないということで、こういう悪循環が政治の基盤を弱くする結果になっています。その辺が悪循環の構図ですが、その改革の方向はどうあるべきかというのが、6頁の上のほうの図です。1つはマクロ経済が非常に不均衡になりますので、これを均衡化させる必要があります。そうでないとお金の流れが回らないということ

があります。そのために2番目に為替の切り下げが、東欧の場合、どこでも必要であったと言えると思います。

これはハンガリー内ではなくて外ですが、それを解決するために、いちばん期待されるものというのは、その横に「西側市場の開放」というのがあります。コメコンの市場がほぼなくなったということですから、それに代わるものとして、民主化改革を支持する側としては、当然、西側の市場を開放しなければならないということがあり、現実にはなかなか起こっていないわけですが、こういう必要があると思います。

4番目には、外資の導入です。国営企業の効率というのは非常に悪いので、それを解決するものとして、外資の導入を行う必要があります。5番目には民営化を進める必要があります。6番目には国営企業の問題から不良債権が非常に発生していますので、不良債権を解消する必要があります。7番目には右下のほうで、それも含めて、ほかの面にも手を加えて金融インフラを整備する必要がある、ということが言えると思います。

すぐ左のほうに、中小企業の振興というのがありますが、国営企業というのはなかなか役に立たない状況ですので、中小企業に頑張ってもらわなければいけないということがあると思います。

そういうことを通じて、下のほうで雇用を拡大して、あるいはインフレを収束して、経済改革への支持を民主政治の下で行うということで、強める、あるいは回復する必要があるということが言えると思います。実際にはなかなかうまくいかなかったということで、東欧諸国の場合、あるいは中欧諸国と言ったほうがいいのかと思いますが、チェコだけはその点うまくいって、そのときの改革政権というか、非共産党政権が相変わらず政権を維持しているわけです。ほかの国はポーランドにしてもハンガリーにしても、旧共産党政権が復帰するという現象が起こっています。ただハンガリーの場合、非常に幸いというのは、最初のほうに改革が非常に早くから進められたと申し上げましたが、体制内改革の非常に長い歴史があるということで、共産党と言っても改革政権であると言えると思います。

6頁の下のほうに、これも盛田が作ったものですが、そういう改革を進めていくた

めの可能性としての諸条件はどうであろうかということについて、ハンガリーだけについてではなく、中欧、バルカン、スラブについて対照してあります。言えることはハンガリーを含めて中欧諸国、ポーランド、チェコという国は、初期条件という意味で、かなり恵まれているという点です。

表がいろいろありますが、1、2コメントしたいと思います。プラス要因として、西欧への距離ということで、中欧とバルト3国に○が付いております。地図からいうと、中欧とバルト3国とかなり飛び離れた所が○で、ほかがなぜ△と×なのかと思われるかと思いますが、この区別はプロテスタント、カソリック圏とギリシャ正教圏とか、あるいはトルコの影響を得た地域という差ではないかと思えます。

私自身はイギリスに行ってから勉強して、「ああ、そうか」と思ったのですが、最初に東欧の革命が起こったときに、例えば、イギリスのチャタムハウス王立国際問題研究所辺りのセミナーなどで、「どういう所が有望であるか」という議論がされたわけです。そこで欧州の地図に1本線を引いて、左側はプロテスタント、カソリック圏、実際には東欧と接している所はほとんどカソリック圏だと思うのですが、それとギリシャ正教圏とか、トルコ圏と言ったほうがいいのかもかもしれませんが、そういう所に、非常に画然とした線が引かれていて、欧州問題専門家は、左側にあるカソリック圏というのは、欧州あるいは西欧に本質的に戻るような国である、ただそれより東側の国というのは、本質的にあまり欧州的ではないといった見方があったと思えます。そういう線を引くと、バルト3国というのはカソリック圏ですし、ハンガリー、ポーランド、チェコの中欧というのはカソリック圏、それからユーゴスラヴィアでも、中欧、東欧を含めて、いちばん発展しているスロヴェニア、クロアチアはカソリック圏ですが、それ以外は非カソリック圏というように分けられます。そういう意味で、ハンガリーの場合は西欧に戻りやすい素質を非常に持っているということが言えるのではないかと思います。

マイナス要因の所に産業構造として△があります。これは×がいちばん良くて○がいちばん適応が難しいということのようです。産業構造として、ソ連圏、コメコン体制の場合、ロシアが体制を維持するために安い石油を供給して体制を維持していたと

ということもあって、重工業化が非常に進んだ体質にあります。欧州における比較優位というのは、特にいまの場合、人件費が安いということで、軽工業のほうにあり、実際の比較優位と、いまの産業構造との間に、非常に大きなギャップがあるということではないかと思えます。

あと比較優位という点からすると、農業というのがあります。ただ、国際市場ということであれば、農業の市場はEUしかないわけですが、農業に関しては、日本は言う資格がないのですが、EU自体が保護主義的であって、農業輸出をベースに経済を発展させるのは難しいと言えらると思えます。

ハンガリーの場合は、ウィーンから汽車で4時間ぐらいですが、乗っていても全部農地です。イギリスの国際戦略研究所の元軍人だった人が、東欧が開放されたというので、ハンガリーをドライブしたらしいのですが、彼の印象は、とにかく国全体が農場だというものでした。全部平原で農地だということで、農業生産性とか農業生産力はものすごく大きいものがあるわけです。残念ながら欧州の農業の国際市場の状況から、それをベースに産業発展を図るのは、非常に難しいと言えらると思えます。

7頁に移ります。そういう状況の下で、ハンガリーの場合は前からかなり改革を進めたと申し上げましたが、1992年を節目とした改革でも、ハンガリーの場合はポーランドとかチェコスロヴァキアに比べて先を行っている。7頁には3カ国の種々の改革開始時期を挙げていますが、ポーランドに比べて約1年、チェコに比べて約2年先行して、直近の改革がスタートしていると言えらると思えます。

4番目に民営化の状況ということで、改革の大きな柱である民営化の状況についてお話したいと思えます。東欧の場合、起こっていることというのは、課題というのは国単位というよりも、大体共通している点が多いので、それをまとめて見ることも意味があると思えます。中欧3カ国の民営化計画の概念図を見ますと、全体の流れとしては、まず民営化の枠組みを作るということで民営化法というのが作られます。その目標としては、民営化を公正にやる必要があります。資産の譲渡に関連することですし、しかも民主政治の下では、非常に政治的なことですので、公正、透明性が非常に重要であると言えらると思えます。経済が苦境にある中で、改善していくという意味で

は、いまの日本の規制緩和の状況に似ていると思いますが、早くやらなければいけないという点が、大きな目標だと思います。

それからそれに付随するか、あるいは直接的ではないかと思いますが、ただ民営化をやるというだけではなく、民営化された企業の効率を改善する必要がありますし、できれば外貨をこれによって獲得したいということがあります。特にハンガリーのような国際収支に問題のある国にとっては、外国の資本によって外貨を獲得したいということがあります。

3番目に、この法律に基づいて各国とも民営化を担当する省とか機関を作っています。ハンガリーの場合は、民営化庁というのがあります。それからかなり単純で、単位が小さくて、一斉にやるとわりとやり易い、例えば、商店などといったものですが、小規模資産の民営化と、複雑な大きな企業の民営化というのを分けて考えて、分けて実施するということがあります。小規模企業の場合は、競売でやるとかオプションでやるのが普通だと思います。

大規模の民営化の場合は、企業生産というか、株式会社に転換しないで資産を売却するなり合併事業にするなり、あるいはMBO（マネージメント・バイ・アウト）という形でやるといった方法と、株式会社に転換してから民営化するという2つに大きく分けられると思います。いちばんの中心は株式会社に転換して民営化することです。これに関しては、いずれにしても個々の企業の民営化プランを、個々の企業が作る必要がありますし、それを私募の形で特定の投資家に売却する方法、あるいは公募の形で外国の投資家、国内の投資家に、特に取引所システムを通じて売却する方法があります。また、競売の方法もあります。

それからチェコとかポーランドという国では、バウチャーを通じた民営化というか、クーポン民営化と言われる方法で、キャッシュを伴わないで国民に民営化企業の株式の購入権を付与したような証券を発行して譲渡する、特にそれを通じたオークションで譲渡するという方法があります。よく考えれば、これは基本的には、国営企業というのは国民のものなので、それにお金を払って渡すというのはおかしいということで、国民に譲渡しましょうと、その譲渡の仕方をオークションを通じるようなシステムで

やりましょうという方法なのです。これは特にチェコで行われています。

ハンガリーの民営化の特徴というのは、右のいちばん上に2つのタイプがあって、バウチャー民営化についてはチェコ、ポーランド、あるいは大量民営化計画ではポーランドと入っていますが、ハンガリーの場合は自発的民営化、それから売却が中心です。バウチャーによるある意味での無償譲渡は行わずに、キャッシュを払う人に企業を与えるというやり方をしているわけです。これはハンガリーの場合、財政赤字、国際収支制約が非常に強いので、どうしてもタダでやるわけにはいかない、というのが最大の理由だと思います。

8頁以降、ハンガリーで実際にどういう形で民営化が行われたかをザッと見てみたいと思います。ハンガリーの場合、民営化は国営企業の経営が変わるというのがあるわけですが、所有は国営のままで企業経営の自立性を高めることが1980年代後半に、企業評議会制度が導入されて、かなりの企業によって所有と経営の分離が行われるといった状況が出ております。私も記憶が完全に定かではありませんが、経営者とか従業員代表からなる企業評議会に経営を委託するということだと思います。実際には従業員代表というのは、あまり経営をよく知らないで、実際の決定はほとんど経営者主導で行われるといったものだと思います。

1986年から1990年にかけて自発的民営化が非常に行われました。あるいは横行したといったほうがいいかと思います。これはどちらかといえば、ええとこ取りの民営化、あるいはエリートかノーメンクラトゥーラ民営化と言ったほうがいいかと思いますが、国営企業の資産を分離して、それを別会社にして、実際には国営企業の経営者が、それに新しくいい所だけ取って民営化した企業の経営者に居座る、あるいは官僚がそちらに行くというようなものだと思います。

例えば、外資に売る場合にも、外資が買うお金が国に入らずにそのまま企業に入るということが行われました。外資がお金を買う場合に、自分で自分を買うといった形になるわけです。例えば、株の何パーセントをやるときに、普通であればその株を持っている国家にお金が行くわけですが、お金は国家に入らないで企業に入るわけです。逆に言えば、自分で自分にお金を渡して会社の支配権を得るということも行われ

たのです。ある意味ではなし崩しの民営化、あるいは駆け込み的な民営化ということが言えると思います。1990年に選挙が行われて、共産党政権がなくなるだろうということがほぼ確かだ、とみんなが思ったわけですし、そのリスクが非常に高かったわけで、共産党のエリート、経営者などは、とにかく駆け込みで、いま自分たちが政権を持っている間に民営化を行って、いいポジションに就こう、政権からは失業するかもしれないので、その間に企業を手に入れようという動きを起こしたわけです。

そういうことで1989年に民営化の法律が出来て、1990年3月に、民営化を司る国家資産庁（SPA）が出来て、国営企業約2,000社のうち、1,848社の資産が移管されるということが行われたわけです。そういうふうに自発的民営化、なし崩しの民営化で資産がどんどんなくなる前に、一旦資産を確保して、それから民営化しようという行動であったと思います。1992年9月末までに株式会社化が義務付けられて行われたわけですが、ハンガリーのやり方としては、企業を1つ1つ交渉しながら売却していくというやり方がとられました。これは明らかにSPAの能力からは1つ1つ1,800いくつを処理して、しかも公正な値付けをしていくというのは不可能に近いわけですから、無理があるということで、その後、「プレ民営化法」とか、「投資家主導の民営化」とか、「セルフ民営化」ということで、あまりきっちりSPAがいちいち見ながらやるのではなく、もう少し自発的に、もう少しいい加減にやりましょうといったやり方がとられてきたと言えると思います。

それから銀行というのが大きな対象であって、銀行の民営化が大きな課題でして、実際には1995年あるいは延びても1997年までにやらなければいけないと法律的に決まっているわけですが、これがなかなかうまくいっていないという状況があります。

その結果、8頁の下のほうに会社資産の所有構造の表がありますが、ある程度SPAの所有パーセンテージが減って、国内の投資家とか外国の投資家の割合が増えています。特に外国の投資家による割合が相対的に多いのが、ハンガリーの特徴ではないかと思えます。

9頁の上のGDPの民間セクター産出率ということで見ますと、ハンガリーの場合、トップ・グループにあって大体55%が民間セクターから産出されています。ただ遅

れてスタートし、最初のスタート時点では民間セクターがほぼゼロに近かったチェコに抜かれています。これはバウチャーの民営化で、とりあえず全部民間に渡してしまうというやり方をチェコがやったのに対して、ハンガリーは1つ1つお金をもらわないと困るというやり方でやっているという、その違いを反映しているのだと言えると思います。

9頁の下の表によると外資への売却が中心で、ドイツ、オーストリアという近い国からの投資が多いという特徴があります。特に小国ですが、オーストリアが、オーストリア・ハンガリー帝国の時代からの関連性が非常に強いということで多いと言えると思います。

日本の場合は、スズキ自動車のような大きなプロジェクトもありますが、非常に少ない投資しか行われていません。この理由は、私は日本の多国籍企業の投資を考える場合に、水平分業とかネットワークを作ることは重要だと思いますが、アジアの場合は、日本から部品を持っていったりで、日本も含めたネットワーク化が非常にやりやすいわけです。欧州の場合は、例えば、イギリスに基地を置いて、そこから拡大していくという、欧州のどこかの拠点をベースにしたネットワーク、投資ということの必要性があるのだと思いますが、欧州の拠点自体が、アジアに比べれば、まだ非常に小さいし弱いし、その拠点がイギリスという東欧から非常に離れた所に日本の製造業の進出の基地があるということで、そこをベースにしたネットワーク化がしにくいということがあるのではないかと思います。

10頁を見ますと、民営化推進への問題点として、いろいろ挙げていますが、すべてに言えるのは、売却方式をとっていることからくる、いろいろな困難さではないかと思います。企業のバリュエーションの問題があるわけですが、実際に売却するとなると、政治的に認められるようにするためには、きっちりと値段を付けなければいけないわけです。ところが、株式市場があったりバウチャーでやり、オークションであれば、それは需要と供給の関係で、別に外で第三者が値段を付ける必要はなくて、マーケットで決めるということで、ある程度その問題から離れられるわけですが、ハンガリーの場合はお金が必要だし、その一方で外資にも売りたいということになると、株

式市場を通じた売却というのは出来ないわけですから、どうしてもバリュエーション、企業の評価が問題になって、なかなか難しいと言えらると思います。

先ほどは端折りましたが、ハンガリーの場合、1990年末に20社ぐらいの大企業を選んで、第一次民営化プログラムということで、外国のアドバイザーを呼んで民営化しようということをやったわけです。野村証券のロンドンの拠点の野村インターナショナルもそれに参加して、20社のうち2社のアドバイザーの権利を取ったわけですが、結果的にはあまりうまくいかなかったと言えらると思います。

1つは薬品会社です。それをやったあと、コメコン市場が崩壊して、その薬品会社の売上げがどんどん減ってしまい、内容がものすごく悪化したというのが最大の理由です。もう1つは、デヌビアスというホテルの民営化のアドバイザーを取り、内容はいいのですが、野村サイドのアナリストの言い分なので、必ずしも中立的ではないかと思えらるますが、当初、株式市場を通じて売却という案を出して、その場合のバリュエーションの前提としては、税制優遇措置を見ていたわけですが、いざやろうと思えらるたら、その税制が変わってしまて、税制優遇措置がなくなてしまった。その前提条件が変わったので、出来なかったということだす。

それからうちの現地人のアナリストが、薬品会社の場合、ものすごく向こうに行っていたわけだす。行って長々とやっていたわけだす、非常に苦勞してやておりました。

ハンガリーの場合、改革が非常に進んでいたわけだす、それでも最初行って話をすると、例えば、減価償却とは何だとか、利益とは何だとか、その辺の概念が相手の経営者に全くないで、話がなかなか通じない、それを説明するのにもものすごく時間がかかったということだ、今から考えると、最初に市場経済における企業とは何ぞやという、集中トレーニングコースみたいなものを、向こうの経営者にやて、それからアドバイスを始めたほうが、ずっと早かったなということも言ていました。

民営化についてはそれだけにしまて、10頁の5番目の「直接投資の導入」に進みたいと思えらる。ハンガリーの場合、直接投資は1993年で累計55億ドル、94年は10億ドル台に低下したようだす、東欧全体で122億ドルのうちのほぼ半分をハンガ

リー1カ国で獲得するという状態です。チェコの場合はバウチャーで、国内に無償で譲渡しているのに対して、売却方式で、特に外貨を獲得するということで、外資に売っているというのも1つの理由です。

それといろいろ改革が先行していて、市場経済化が進んでいるというのが第2点目だと思います。第3点目としては、ハンガリーの国際性が東欧諸国の中では圧倒的に高いということで、外との交流が非常に大きいということがあってと思います。1つはオーストリア・ハンガリー帝国の関係で、オーストリアとの関係が歴史的に非常に強い。ハンガリー人もオーストリアにたくさんいるということがあります。

もう1つは、1956年にハンガリー動乱があって、難民が大量に外に出て、彼らが非常に金持になったりしている。例えば、インテルのグローブ会長とか、ハンドマネージャーでおそらく世界ナンバーワンだと思うのですが、いまは何とかファンドで名を成しているジョージ・ショロス氏もハンガリー出身です。

ブルーリボン・コミッションで知り合ったアメリカの実業家は、小さな機械会社をフロリダで経営しているのですが、彼は1950年代のオートバイのヨーロッパ・チャンピオンだったらしいのです。改革のときにももちろん熱血児で、改革の運動をやっていたわけですが、動乱で非常に危なくなり、国境までオートバイで行って、国境の検問の所でパスポートとかビザを係官が見るために建物に入ったらしいのですが、その隙に得意のオートバイをすっ飛ばして、国境を越えて逃がれたという話をしていました。彼はフロリダで機械会社を創って成功して、欧州における基地をハンガリーに置いて販売するのだということでハンガリーに帰ってきております。

そういうことで外にハンガリー人がいっぱい出て、いろいろな関係がある。それからユダヤ人がブダペストを中心に非常に多いわけですが、ユダヤ人のネットワークもあるということで、国際性が圧倒的に高いと言えると思います。直接投資というのは、ある意味では民営化以上に、改革にとって重要であるということで、この点に関してはハンガリーは成功していると言えると思います。

10頁の6番目として「金融制度の改革」で、中央銀行がすべてとり仕切る、あるいは金融業務自体が、計画経済の中では機能があまりないわけですが、そういうシステ

ムから1987年に商業銀行が分離するという一方で、金融制度改革が行われているわけですが。

11頁に進みますと、第2パラグラフの所ですが、1991年に新銀行法が出来て、民営化を行おうとしているが難航しております。もう1つは、パラグラフのいちばん下のほうに、欧州では珍しく証券業を銀行業から分離するような、実際には子会社でソフトな分離ということで、子会社方式でやろうとしています。これは国際性ということで、アメリカとのアイディア面でのコネクションが非常に強いわけですが、その辺を反映しているのではないかと思います。

ただ、ハンガリーは一方ではEUへの統合を進める動きがあるわけで、EUではユニバーサル・バンキング・システムですから、ハンガリーは最初はアメリカ的なアイディアが入っていますが、実際には欧州でEUに統合されようとする限りは、ユニバーサル・バンキングで欧州的な金融システムの方向に向かわざるを得ない、ということではないかと思います。

11頁の下にあるように、銀行システムの改革にとって、いちばんの問題は不良債権問題にあります。国営企業が非常に非効率である、それからコメコン貿易が壊滅して売上げがなくなるということで、企業内容が急速に悪化する、一方では国営企業というのは親方日の丸で潰れないわけですから、企業規律が働かないということで、不良債権が膨張するということが起こっているわけです。

表にありますように、大型商業銀行は、中央銀行から引き継いだ国有企業に対する不良債権が大幅に増加しております。私も、あまりアジアのこと、中国のことは知らないのですが、いわゆる三角債ということだと思いますが、企業は銀行に金を返さないだけでなく、企業同士も金を返さないでやるということで、企業間信用も膨張しています。

12頁の上にあるように、自己資本比率は非常に悪化しています。それに対して不良債権を買い取りする、日本のいまの状況に似ていると思いますが、銀行の内容を改善するためのいろいろな施策が行われているわけです。私自身の目から見ますと、これはかなりアメリカ的なイデオロギーとか、マクロ的な面が偏重であって、実際には不

良債権の元である国営企業と銀行の関係、あるいは国営企業の規律というものはちょっと捨象して、銀行の債権だけを国債と交換しようという、銀行システムだけで解決しようというような方向がずっとあります。ブルーリボン・コミッションで、私は常にその疑問を呈したわけですが、最初のうちはアメリカから来ている人もハンガリーの人も、全然それに関して耳を貸さなかったわけです。最近ではハンガリーでも、企業規律の問題というのは、銀行が企業経営に対して、もっと責任を持たなければいけないのではないか、という議論になっているようです。

もう一つ、金融制度の中では、銀行制度に並んで証券市場、資本市場というのがあるわけですが、それは12頁の下のほうにありますように、1990年6月です。これでもハンガリーはほかに比べてスタートは早かったわけですが、13頁の上の取引所の時価総額で見ますと、全体としては1993年12月で、ブダペスト、ワルシャワは同じようですが、ハンガリーの場合、株式のウェイトが非常に少ない。その下の中欧3カ国の株式市場の時価総額でも、ブダペストは小さい。ハンガリーの場合、財政赤字というのが、いろいろなやり方の基になっていると思うのです。民営化をチェコのようにバウチャーでやらずに、外資に売るということで株式市場に放出するとか、そういうことがあまりやられていないということ。それから財政赤字をファイナンスするために、国債の発行が先行している、そういう意味で証券市場の健全な発展を遅らせているのではないかと思います。

7番で、ブルーリボン・コミッションという、私がハンガリーについて勉強する機会になった組織についてお話したいと思います。1990年3月に自由選挙が行われ、民主政権が成立する。それに対して、これもハンガリーからの難民でインディアナ大学の教授をやっているポール・マーラーという男がいます。彼はハドソン・インスティテュートの理事もしているわけです。彼がハンガリーの友人と話をしていた、新政権に対して、国際的なアドバイスをやりたいということで、ハドソンとかインディアナ大学、それからペプシ・コーラの財団だと思うのですが、それがスポンサーになって、外国から10名ぐらい、ハンガリー国内から10名ぐらいの著名な人間をブルーリボン・コミッションのメンバーとして、アドバイザリー・グループとして形成してアドバイ

スをやりたいということがあったわけです。

最初に説明しましたように、ブダペストで盛田というのが、いま我々の研究所の人間としているわけですが、彼が当時、ブダペストの大使館の専門調査員だったのですが、彼からの話でNRIも誘われ、そのスポンサーの一員に加わりました。それから当社の水口社長（当時）がブルーリボン・コミッションのメンバーになりました。水口社長の場合、東京から年4回ぐらいのミーティングには出席できないということで、名代として私が参加して、いろいろな議論、政策提言活動に参加させていただいたということです。

コチェアマン制で、ハンガリー・サイドでは、いま連立政権の中でマイノリティですが、フリー・デモクラートの大物議員で、経済政策にその党の代表をしているタルドシュ氏が、その当時は大蔵省の金融研究所の所長をしていて、彼がチェアマンでした。それから西側はカナダの経済諮問委員会の元委員長で、OECDでも局長をやっていた女性のシルビア・オストリーがコチェアマンになって、西側からも著名な人間をメンバーにしました。

ハンガリー・サイドでは、その中から最初のデモクラット・フォートラム政権のときには、外務大臣と中銀の総裁、価格庁の長官、首相アドバイザーになるような人もメンバーとして参加して、非常にレベルの高い所で参加して議論がされました。もっといろいろありますが、時間がありませんので、そのぐらいにしたいと思います。

最後に8番の「今後の展望と課題」ですが、表13の「ハンガリー経済の動向」を参考にして頂きたいと思います。ハンガリーのGDP、工業生産は1990年、1991年、1992年ぐらいまで大幅に低下したわけですが、工業生産は1993年から、GDPは1994年からプラスに転じており、1995年はゼロぐらいになるらしいです。

失業率は1992年がピークで13%で、それから低下していますが、依然高水準です。それから経常収支の問題、国際収支の問題を依然抱えております。

ただ、下にありますように、中欧の1人当たりのGDP、これは購買力平価、それから公式レートでの購買力平価とかいろいろあると思いますが、ハンガリーの場合、購買力平価で6,445ドルと公式レートの3,700ドルよりもかなり高い水準にあります。

生活水準というのは、それほど低くありません。特に援助というようなときに定義が問題となるのですが、ディベロッピング・カントリーではなく、ディベロッパド・カントリーでもないわけです。ブルーリボン・コミッションでポール・マーラーなどが言った非常に面白い言葉で、東欧の国、中欧の国を的確に表している言葉だと思うのですが、“ミス・ディベロッパド・カントリー”というのがあります。発展はしているのだが、ゴルフでいえば飛距離は出ているが、ひょっとしたらOBかもしれないし、ラフのほうに行ってしまったという経済だと思います。

14頁に市場経済化のランキングがありますが、そういうことで表としてはある程度進んでいると思います。今後の課題としては、マクロの均衡化とか民営化、金融制度の整備があげられます。それから私のブルーリボン・コミッション等での印象としても、マクロ的な所に関しては、人材も豊富だし、かなりいろいろ考えられていますが、特にミクロ面とか、産業政策面での方向付けが非常に弱いのではないかと考えております。だから、マクロ面の均衡を回復するためにも、もっと輸出産業を育成するような産業政策があり得るのではないかと考えております。

「新たな国際関係の構築」ということに関しては、対西欧、対ロシア・東欧がありますが、私は少なくともこれからしばらくは一にEU、西側との関係だと思います。これから経済が発展していくときに、ハンガリーは国際収支も改善し、物も売っていかねばいけませんが、どう見てもロシアとか東側にマーケットがあるとは思えないわけで、西側に売る必要があるということだと思います。1991年にECに準加盟していますが、これを進めていくことが圧倒的に重要なのではないかと思います。

累積債務の問題については、新しい大蔵大臣、中銀総裁の性格・能力に注目したいと思います。1995年4月にポコロシュというのが新しい大臣になって、緊縮財政を敷いているわけです。ポコロシュは前はブダペストバンクの頭取で、その前は中銀にいたわけです。同じような時期に中銀の総裁になったシュラニは、彼はブルーリボン・コミッションでも非常に重要なメンバーで、そのあと革命後の新政権の下で、中銀の総裁になって、それからまた政治的に追われて民間銀行の頭取になりました。代ってポッド氏が中銀総裁になり、放漫的な金融政策をやりました。この人もブルー

リボン・コミッションにいましたが、工業大臣から、シュラニのあとに中銀総裁になったわけです。今度ポッドのあとにまた中銀総裁になっています。ポコロシュとシュラニのコンビで、緊縮財政とかマクロの均衡化をやっていくのだと思うのです。

シュラニはブルーリボンの関係もあって、彼が野に下っているときに会って、いろいろ話を聞いたときに、ポコロシュを非常に高く評価していました。ポコロシュはそのときブダペストバンクの頭取だったのですが、ブダペスト大学の不良債権の問題で、償却を政府の政策を待たないで自分で進めるということで、どんどんやっておりました。シュラニはIMFにもいたと思いますし、国際的な関係もあるということで、これから緊縮化を進めていくと思います。ただ、先述しましたように、ミクロ的な政策というのが、ハンガリーの場合は常に欠けているのではないかと考えています。

最後ですが、日本の援助に期待されることについて若干私見を述べさせて頂きたいと思います。1つは最初に冷水を浴びせるようですが、援助するといっても、ハンガリーというのはあまりかわいい国ではないというのがスターティング・ポイントだと思います。ミス・ディベロップド・カントリーではありますが、飛距離の面では、人間の質という意味では、日本よりも高い可能性があります。例えば、オリンピックとかノーベル賞の1人当たりの人数は、ハンガリーは世界一らしいのです。それからロンドンにいるときなどのレポートで、学力テストの成績で国際比較を見ましたら、日本の場合は、中等教育のレベルは世界でも1、2ぐらいと高いわけですが、大学は駅弁大学で大衆化して、グッと順位が下がります。それに比べて、例えばイギリスは高校の成績などはいちばん下ですが、オックスフォードとかケンブリッジなどはエリート的で高いわけですが、ハンガリーの場合は中等教育も最高位だし、高等教育、大学のレベルも最高位なのです。うちの盛田も、自分の息子をハンガリーの学校に行かせていますが、高校のレベルは、日本よりも高く、大学も当然高いということです。

そういう意味で彼らは非常に自負心を持っていて、日本のいうことをそのまま聞かないのではないかと思います。例えば、スズキが研修生を日本に呼んで研修したわけですが、彼らはこんな飯では働けないなどと言って、ストライキを起こしたのです。イギリスなどでも日本の生産性を学ぶというので、真面目に学ぶわけですが、ハンガ

リーのほうはその辺は真面目に学ぶという気はあまりないかもしれません。

それから生産性本部がハンガリーでセミナーをやって、そのセミナーから帰ったばかりというブルーリボン・コミッションに参加していたハンガリーのジャーナリストから聞いたのですが、それに出たハンガリー人の反応は、「これは素晴らしい、ただ、これはハンガリーには全然適用できない」ということだったのです。なぜかというのは聞き忘れましたが…。そういう意味で、これから日本がかかわるとしても、上に立ってハンガリーを教えるという関係は成立しない国であるということが1つ言えると思います。

援助の内容については、ヨーロッパにいて感じるのは、東欧でいちばん欲しいのは日本がいちばん優れているもの、それは日本の企業の経営とか技術だと思います。そういう意味でアイディアとしては直接投資の促進で、いちばんいいのは日本からハンガリーなどに援助するのに直接的な税制のインセンティブを与えとか、ハンディを付けるというのがいいと思うのです。もう1つは、例えば欧州にいる日本企業に、ハンガリー等からの研修生を呼んで研修する、それを金銭的に全面的に見るなどが考えられます。日本企業に投資してほしいと思いますが、実際に投資するのは大企業の場合、日本から直接というよりも、欧州に行って、そこから投資するということだと思うので、そことのリンクが重要ではないかと思います。

我が社はコンサルタント会社で、手前味噌ですが、日系のコンサルタント会社を指名して、そういう企業のリストラクチャリング等のことをやるのが一案だと思います。これは東欧への援助というのは、手が回らないので、例えばEBRDとか世銀にやらしてもらおうということかなと、いままで欧州にいて感じたことですが、それだと欧米のコンサルタントを使って、いわゆる情報とか人のリンクというのは向こうの中で完結して、日本には全然戻ってこないと思います。そうすると、彼らがいちばん欲している日本からの投資には繋がらないわけです。コンサルタントとしては、例えば欧米のコンサルタントよりも、日本のコンサルタントのほうが経験不足等々で劣っているかもしれないが、日本とのリンクということを考えた場合には、日本のコンサルタントを使うべきではないかと思います。

それからアジアの経験ということで、日本の企業が進出するには、特にインフラが重要ですが、アジアでは工業団地がどんどん造られているのに、どういうわけか東欧ではあまりそういう議論がありません。アジアの1つのノウハウですが、欧州とかあちらのほうには、これはあまりないようだということで、この辺は貢献できるのではないかと思います。

あとは東欧への経営技術支援センターみたいなものを作ってはどうかと考えます。これも欧米人スタッフとか、ハンガリーの特に日本人以上に優秀な人に、そこでやってもらうことも必要だと思います。日本も参加して情報のリンクが日本にも来るような仕組みが必要ではないか。

あとは銀行のリストラクチャリング支援、徴税システムです。これはハンガリーの納税者に歓迎されるかどうかは別にして、ハンガリーというのはどういうわけか全然税金が取れない国です。かつて『ウォールストリート・ジャーナル』に、ハンガリーはイタリア型の発展をするのではないか、国は弱くて税金は全然取れないが、人は企業家精神に非常に富んでいて、税金をごまかして、国としては豊かにならないが、個人的には能力もあるし、発展していくのではないか、と書いていました。それはそれでいいと思うのですが、国としてまともになって、いろいろやるためには徴税システムが絶対的に必要ではないかと思われまます。

これも日本のリンクに関係しますが、日本版イギリスのノウハウ・ファンドというのはどうでしょうか。日本の場合は非常に高潔な援助政策で紐付きではなくて、アンタイドでやって、外国に役に立ちましょうということですが、イギリスで見ていると、ポーランドの民営化に対するアイデアもノウハウ・ファンドの資金で、イギリスのマーチャントバンクであるS. G. ウォーバークがその枠組を作るということが行われています。これも自分の国の産業を援助するという点もあると思いますが、それを通じたフィードバックということで、イギリス企業が向こうに行くことを促し、それがお互いのメリットになるという面があると思うのです。リンクというのが非常に重要ではないかと思えます。

時間も超過しましたので、このぐらいにさせていただきたいと思えます。

質 疑 応 答

【質問】 今日面白いお話をありがとうございました。私は昨年、ポーランドの調査を行いまして、本日の話はポーランドの状況と比較させていただきながら勉強させていただきました。2点ほど質問があります。

第1点は、企業の資金調達の現状についてです。設備投資資金等を導入、調達する際に、商業化された銀行が、どの程度企業にとっての資金調達の源となっているのかという点です。あるいは企業として、むしろ直接金融という形で株式市場のほうに期待しているのかどうか。銀行がどの程度企業に対する設備投資資金の供給という点で期待されているのか、そういった点についてお伺いしたいと思います。

もう1点は、債務についてです。ご承知のようにポーランドは債務削減をして、大変身軽になって、1993年ごろから直接投資も非常に伸びてきています。もう一方の浪費国でありましたハンガリーについては、きちんきちんと利払いをしている。それがポーランドと比較して、投資行動ないしは外国投資の動向等に何らかの影響を与えるものかどうかについてお願いいたします。

【舛山】 銀行の企業に対する融資は、数字は残念ながら、だいぶ離れていますので、押さえていないのですが、ブルーリボン・コミッション等でも、かなり問題にされたところですよ。1つは、銀行の財務内容が不良債権の問題で非常に悪いので、新たな投資というのはなかなか出来ない。しかも、そこで問題にされたのは、銀行が国営であって、自立性に欠ける。それから銀行が株式化されたときに、新たな株主というのは国営企業を株主にしたということで、株主に対して貸すとしても甘くなる。そういう生産性が低くて、なかなか発展性のない国有企業にあまり自立性を持たずに後ろ向きの融資をやって、これから伸びる中小企業とか、新しい産業への投資が出来ないのは、非常に問題だとされたわけですよ。それはおそらく変わってないのではないかと思います。

ハンガリーの場合、銀行について、先ほどの累積債務の問題とも絡むわけですよ。

が、累積債務をちゃんと払いますという。払うためにマクロの均衡を図らなければいけない。一方では財政の場合は、かわいくない理由の1つですが、社会主義体制の下で社会保障が非常に手厚いわけです。ある意味では、日本以上に仕組みとしては手厚いかもしれない。そういう所に日本がまた援助すると、「浪費をしている所に援助する必要があるのか」という議論もあると思いますが、そういうこともやって、財政的に緊縮はやろうとしていますが、そんなにやらないで、どうしても金融で引き締める。そうすると、非常に高い金利で、通貨が過大評価される。1つは金融の面でも高金利で十分な融資が、特にこれから伸びる産業にされないというのと、通貨が高くて競争力がなかなか付かないという問題点があるのではないかと思います。

そういう意味で、マクロでも、おそらく財政政策と金融政策のバランスがちょっと狂っている可能性がある。ちなみに今度はポコロシュとシュラニと両方とも緊縮的なファイターなので、両方とも緊縮になったら、もっと企業にとっては大変なのではないかなという気もしないでもありません。

もう1つは、私も具体的な仕組みについては忘れてしまったのですが、外貨での借入れが可能なのだと思います。だから、何らかの形で、国内の金利が非常に高い、だから、外貨を通じて合法的なのか非合法的なのか、詳しい仕組みは忘れましたが、そういうことで抜け道的に外貨での借入れが行われる。

もう1つは今の議論と離れるかもしれませんが、外銀が合弁銀行で入っているのですが、国営企業に国有銀行が貸す。外銀は国営企業に貸すのはリスクが非常に高く貸せないが、銀行間市場で国有銀行に短期で貸すと、リスクは少ないだろうということ、それで外銀がリスクをあまり取らずにどんどん収益を上げて、国有銀行がどんどん財務内容を悪化させるという構図が、少なくとも私が知っている状況ではあったわけです。

だから、学者の議論からすると、経済学的にはポーランドのように棒引きにしてしまって、それでやったほうが良いということだと思います。ただ、ハンガリーの人も連れてきて、ポーランドの一行も連れてきて、経団連などへ行きます

と、銀行から出てこられた方は、ハンガリーに対しては非常に愛想がいいわけですが、ポーランドに対しては、そういう貿易をされたということで、すごく冷たいわけですね。純粋経済学的なもの、国際金融市場の現実とは若干違う面もあるのではないかと思います。

【質問】 先ほどのお話の中で、ハンガリー農業局で輸出産業を育成していく方向が良いのではないかとことをおっしゃられて、産業政策などが必要なのではないかと、もっとミクロ的な面を強化したほうが良いとおっしゃられたのですが、ハンガリーのような移行経済の国で、ハンガリーに適したというか、ハンガリーで受け入れられるような産業政策というのは、どのようにあり得るのでしょうか。その辺の印象をお伺いしたいのですが。

【舛山】 産業政策という言葉自体が、国際的には非常に悪い響きを持っていたと言ったほうが良いかもしれませんが、あるいはいまでも持っているかもしれませんが。ブルーリボン・コミッションでも私がいま言ったような議論を行ったわけですが、最初のときは、インダストリアル・ポリシーというのはダーティーワードのような形なのです。だから、それをどのように全体の枠組みの中に包んで、産業政策という言葉が悪ければ、違う形で提示するかということだと思います。例えば、マクロ均衡を達成するために、もっと輸出を増やすためにはどうしたらいいのかということ。そうすると、もう少し広い意味で考える必要があると思います。例えば、外で売れる物を作らなければいけない。売れる市場としてはEU市場である。ハンガリーがいまある産業というのは、例えば、鉄など、ハンガリーに限らず中欧諸国ですが、いわゆる重工業なのです。これは衰退産業なので、ECのほうも非常にプロテクトしています。

成長産業になると思いますが、農業に関してもプロテクトしています。例えば、農業はポテンシャルが非常にあると思いますが、これをどんどん進めるとヨーロッパの需給関係の中ではうまくいかない。だから、例えば、ヨーロッパだけではなく、非常にセンシティブでないような食品を加工化するような形での全世界へのマーケティングが出来るようなものを作るとか、あるいは中欧の議論で私も

ちょっと違っているのではないかと思うのですが、EUが例えば、東欧に対して改革を進めておきながら、いざ改革して発展しようと思ったら、「商品は引き取らない」というのは、モラル的ではないのではないかという議論があるわけです。現実の政治ではそういうことを言っても仕方がないと思うのです。ハンガリーの場合は非常に優秀な頭脳があって、低い賃金があるわけですから、これはむしろ新しいソフト的な産業とか、エンジニアを使うような産業を作っていく必要があるのではないかと思います。

ただ、これが非常にうまくいかないもう1つの理由は、欧州のそういうハイレベルの労働者の労働市場というのは、ある程度は流動的だと思います。例えば、新聞記事で見たのですが、バイエルにしてみれば、同じような能力を持った科学エンジニアをハンガリーから雇えば、ドイツ人のエンジニアの2分の1か4分の1の給料で雇える。逆に言えば、ハンガリー人のそういう人からいけば、ハンガリーという国で産業を興す。ハンガリーではいくら発展しても2分の1の給料はもらえないと思うのですが、ドイツへ行けば、ドイツ人の2分の1か、ひょっとしたらもっと高い給料で、ハンガリーで得る給料の10倍とか20倍という給料をもらえるという状況で、国の中で日本みたいに囲い込むというのは難しいという状況もあると思います。ただ、ソフトウェアとかリサーチ・ベースとか、もっと前向きの産業をどんどん育成するという方向をとれば、貿易問題で農業とか重工業ほどEUとコンフリクトが生じないのではないかと思うのです。

たまたまブルーリボン・コミッションの会合がブダペストであったときに、UNDPなどとのジョイントのミーティングということで、実際にはUNDPのハンガリーのR&D政策に関する会議を傍聴するような機会を得たのですが、そこでハンガリーのR&D予算を見れば、財政赤字が、日本の中企業か大企業のR&D予算1社にも及ばないような程度なのです。これを財政赤字の問題ということで仕方がないのですが、逆に日本などからすれば、ハンガリーのR&D支出に代わるようなものを日本が提供することによって、しかもハンガリーの優秀な頭脳を利用して、ハンガリーにも還元するし、日本にも還元するということ

も考え得るのではないか。具体的なものがないのですが、私の主張としては、いまの世界のマーケットの実情をよく認識して、EUがけしからんということも言ってもいいのですが、そういう後ろ向きの所にフォーカスするよりも、もっと前向きの方にハンガリーの産業形成とか、産業政策を向けるようなやり方があるのではないかと感じたのです。

【質問】 2点ほど質問させていただきます。このシリーズの第1回目に、ハンガリーをご専門の平泉先生という埼玉大学の講師の方がみえたのですが、序論の所でハンガリーを例に採りながらお話されたのを覚えております。その中で、企業の民営化に関して、国家が社会主義化されて、もともと自分たちが所有していた財産を国に取られてしまった。民営化に伴って、そういった財産を償還することがかなり急いで行われたということを伺いましたが、それについて国民の反応とか、社会全体の受止め方を、どのようにご覧になっているかということが1つです。

もう1点は、前回ポーランドを採り上げましたときに、ポーランドでも改革に伴って失業が発生するのですが、それとともにワルシャワを中心とした都市と、それ以外の地方との地域格差が非常に拡大してきたということが指摘されました。ハンガリーの場合はある程度失業も発生しているようですが、その地域格差がどの程度なのかということの2点をお願いしたいと思います。

【舛山】 ハンガリーの国有資産の元の保有者への回復、レスティテューションなどという言葉を使うと思うのですが、ハンガリーの場合はそれに関して債券を発行して補填債券で支払ったということだと思います。ハンガリーの1990年3月の選挙のときは、スモール・ホルダーズ・パーティという党が、資産の原状復帰というか、補償だけを政策に掲げて、非常に少ない人数ですが、当選させ、連立政権に入って、そういう政策を要求したという状況はありました。だから、補填債券とか、常に政治的に問題ではあったと思いますが、その後、それが全体に非常に大きな民営化の制約要因になるとか、そういう話はあまり聞いておりません。具体的に過去のもをその人にということになると、非常に複雑になると思うのです。それをある程度債券で補填するとか、お金でやるということでは片が付けば、

全体の大きな流れにはあまり影響を及ぼさないということではないかと思えます。

地域格差については、確かに問題があると思ひまして、ブルーリボン・コミッションでもいろいろそういう議論が行われました。私も自分自身の関心がそこにあまりなかったもので、詳しくは記憶していません。基本的には、そういう投資にしてもインフラの出来ているブダペスト周辺に起こるということで、外国からの投資です。基本的には地方というのは農業が中心であるということで、地域格差がかなり大きいと言えらると思ひます。具体的な数字については全く記憶にないわけです。それに対する対策に関しても、あまり記憶がありませんが、若干財政的に補償するとか、そういうことだったと思ひます。

そういう意味でも工業団地を造って、ある程度地域的な分散を図るとか、そういう政策が必要なのではないかと思ひます。ただ、私も汽車で旅行したぐらいで、ハンガリーの全体の地形とか、全体の格差を見ていないので、何とも言えないのですが、結局農業中心の所と、工業、商業の地域との格差ということだと思ひますので、そういう意味では工業の分散を、何らかの形で進めていくべきだと思ひます。

アジアなどのいろいろな発想というのは、かなりプラグマティックに行われるのに、東欧の改革というのは、チェコの場合はわりとプラグマティズムというのは強いと思うのですが、ハンガリーなどはアメリカ的な影響もあるのですが、マクロ的とか、全国一律などという考え方は大きいです。だから、プラグマティックに具体的に地域格差を解消していこうというアプローチというのは、非常に欠けているのではないかと思ひます。

【質問】 私は来週からハンガリーへ行って、発電所の援助をしてくれということで、その話に行くわけです。いろいろ聞いていますと、ハンガリーの中で世界銀行の入札などが、例えば、日本企業が1位を取ったのが取れないとか、そういうことがかなり散見されてきています。一般的に社会主義諸国における汚職などに関して、何か個人的な感想なり、ハンガリーでそのような印象はお持ちでしょうか。公正にいろいろなことが行われないう国民性があるとか。高尚な質問ではな

いと思いますが、大事なことですので、お願いしたいと思います。

【舩山】 この件に関しては後でもよろしければ、ハンガリーに何年も住んでいる盛田がいちばんよく知っていると思いますので、彼に聞いていただければと思います。あとで私が間接的にやることもできると思います。

一般的に言えば、市場経済と、そういう規制が残っているという狭間、これは日本でもインドネシアでもそうですが、そのギャップでいろいろ介入の余地があって汚職が発生するのだと思います。そういう意味では、ハンガリーの場合はごく一般的に言えば、民主政治のウォッチも厳しいし、市場経済化の程度もほかに比べれば進んでいるということで、おそらく相対的には少ないのだと思います。ただ、盛田などの話を聞いていても、コネというか、私も少ししか経験がなく何とも言えないのですが、これも上の人と付き合ったりしても、チェコのほうがある程度信用すればプラグマティックに他人の言うことを聞いて進めるのに対して、ハンガリーの場合は、頭がいいというか、良すぎるから、必ずしも1人の人を信じないでいろいろな人を股にかけるという行動が強いような気がします。私も何とも言えませんが、トレーディング的なメンタリティーの中で、いろいろな情報の交換なりコネなりなどがあると。おそらくそういうことはかなりあるのではないかと思います。ただ、相対的にいえば、市場化が進んでいるとか、民主化も進んでいるということで、その辺のチェックは強いと言えます。その辺については盛田が全く適任だと思います。

【司会】 ほかに質問がなければ時間となりましたので、これで閉会にさせていただきます。舩山講師、今日はどうもありがとうございました。

資 料

平成7年6月15日

国総研セミナー
「ハンガリーの体制転換と経済再生」

野村総合研究所 政策研究センター
舩山 誠一

1. 長期間の漸進的改革の歴史

テーマ：ソ連型社会主義経済メカニズムの改革

53年スターリン死後から経済改革論争開始

56年動乱で後退

60年代、世界政治の「雪解け」

1968年の経済改革

「制御された社会主義市場を目指す」

「企業の自由取引を認め、経済決定自由度を拡げることによって、ミクロ的経済決定のかなりの部分を市場的調整に任せ、政府の経済管理システムを個別的産業管理からマクロ的な調整へ移行させるもの」

68年改革の問題点

- ①市場開放の問題に全く手つかず
- ②「国家独占」企業の市場独占・寡占構造の温存：企業家精神の不在
- ③信用経済への躊躇：非信用経済の矛盾
- ④「規制の呪縛」：頻繁なルールの変更
- ⑤間時的「マクロ的調整」：ビジョンの欠如

しかし、「(1) 国家所有形態と内外市場構造の制約のために、(2) 独占的な産業・市場構造の転換が図れず、これに(3) 不変のままに置かれた一元的金融体制が加わって、結果的に(4) 商品経済の活性化と企業の自律化が十分に達成されず、従って、(5) 政府は依然として企業の後見役の機能を放棄することなく、間接介入の余地を残してきたが故に、(6) 国有企業の市場的發展に大きな限界が課せられ、依然として企業の中央政府への依存体制が崩れなかった。

結果的には、「行政指導のかなり強いマクロ的調整システム」の実現であった。

1968年の経済改革の内容

1968年改革内容	1968年以前
①生産・配分指令システムの廃止 = 「市場による計画システムの補完」 ・生産企業に多くの生産財の販売すべき財・価格の決定権 ・国際収支の均衡達成のために、行政的な介入の余地	物財バランスに基づく生産・配分指令
②中央管理機関の役割変更 ・「産業部門」省から「機能的管理」省への権限委譲 ・72年、経済改革の部分見直し、国家計画庁の権限再強化	「産業部門省」、特に国家計画庁に強い権限
③価格形成規制 ・価値関係を反映する価格形成原理の採用 「混合価格メカニズムの創出」	価格庁の役割は公定価格の決定と監視
④利潤形成規制 ・企業利潤の処理形態：「利潤税」 ・分配利潤	国営企業の利潤：国庫収入として控除 ・企業利潤の処理形態：「利潤控除」
⑤賃金形成規制 ・賃金の上昇分を企業実績にリンク	学歴・熟練度によって決まる労働等級表と労働条件のポイント表との組み合わせによって産業別の基本賃金表（タリフ）を設定
⑥信用形成規制 ・一元化の銀行制度の聖域を残し、長期金融、短期金融を厳格な管理下に ・銀行信用のウェイト上昇 ・融資源泉のマクロ的規制	一元的な銀行制度 ・投資資金の国家配分（直接補助）のウェイト大 ・64年、資本設備の使用料制度導入
⑦私的営業・副業の規制 ・農業における工業的な副産物経営の規制を緩和	副産物経営、副業経営に対して厳しい制限

表8 社会主義セクターにおける投資資金源泉構成 (%)

	1960	1968	1976	1981	1985
直接的な国家補助*	56.0	39.0	34.4	24.0	21.7
間接的な国家資金供給**	—	11.6	9.1	11.9	14.6
銀行信用	27.4	12.2	17.6	13.5	14.2
企業の自己資金	—	37.2	31.7	41.8	40.8
その他***	16.6	—	7.2	8.8	8.7
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
社会主義セクターの投資総額 (10億フラン)	38.54	57.80	152.09	182.78	194.13

備考：* 地方公共団体からの補助を含む。

** 国家信用、および各県の補助。

*** 企業界からの資金調達で、1985年の数値には社債による投資資金も含む。

(出所) Antal L.-Susznyl Gy.-Várhegyi E.: A társasági mechanizmus működése az 1968-as reform után, kézirat, MTA Közgazdasági Intézet, 77. old. és a KSH, Statisztikai Évkönyv 1986.

72~73年 新経済メカニズムにおける政策転換

- ・工業生産の増大を軸にした成長政策
- ・第一次オイルショックに対して外国資金依存で凌ぐ政策

表9 経済改革以後の緩やかな成長期間と急成長期間における特徴的なデータ(%)

	年平均増加率				各期間の最終年における				GDP増加寄与率			
	GDP	総投資	貯蓄	在庫	輸出/輸入	投資/GDP	生産投資/GDP	総投資/貯蓄	投資/在庫	貯蓄/総投資	在庫/生産投資	在庫/貯蓄
1968-69	5.8	6.8	6.5	-29.5	108.1	25.9	2.9	80.2	28.6	-27.2		
1970-71	5.8	6.2	15.9	39.4	83.6	31.1	5.1	75.0	74.4	23.3		
1972-73	6.5	3.5	1.1	—	112.7	30.2	-0.8	39.6	5.4	-39.9		
1974-75	6.0	5.6	11.2	—	84.8	33.2	2.3	65.2	17.5	26.7		
1976	3.8	2.1	0.0	31.2	89.0	32.1	2.9	41.1	0.0	19.9		
1977-78	6.0	4.5	8.6	59.6	80.0	33.6	6.5	51.0	46.2	35.9		
1979-80	1.4	1.9	-2.9	-52.5	93.7	30.1	1.4	88.7	-65.5	-174.5		

備考：ロシア語が急成長期間である。
 (出所) Soňa Károly Attila, *Teru, kampény, péna, Közgazdasági és Jogi Könyvtár*, Budapest, 1966, 453. old.

2. 経済環境の悪化と政策的対応

累積債務の膨張

表1 ソ連・東欧の累積債務関連データ一覧

	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987
総累積債務 (百万ドル)									
東ドイツ	10912	13896	14180	12486	12205	11702	13234	14082	15847
チェコスロバキア	4099	4896	4623	4158	3947	3482	3543	4082	5372
ルーマニア	7173	9557	10160	9766	8890	7198	6634	6395	5740
ブルガリア	4415	3509	2930	2877	2862	2842	4031	4730	5772
ソ連	23857	23512	25266	26217	24480	21408	25177	30486	29846
ポーランド	23833	24128	25480	26286	26395	26459	30074	34124	39200
ハンガリー	8300	9090	8698	7715	8250	8836	11758	15086	17739
ユーゴスラビア	13462	16467	17396	18488	19002	19121	19178	19364	20031
一人当たり純債務 (ドル)									
東ドイツ	—	—	—	626	528	430	403	398	411
チェコスロバキア	—	—	—	222	195	160	163	184	242
ルーマニア	—	—	—	418	371	290	276	252	189
ブルガリア	—	—	—	209	169	158	217	374	522
ソ連	—	—	—	58	50	36	43	56	55
ポーランド	—	—	—	693	684	672	763	862	955
ハンガリー	—	—	—	651	650	684	891	1219	1528
ユーゴスラビア	—	—	—	725	741	720	702	733	760
硬貨の貿易収支 (百万ドル)									
東ドイツ	-1805	-1650	-129	1269	1178	975	1056	379	375
チェコスロバキア	-594	-146	98	276	513	594	440	113	-272
ルーマニア	-1155	-1534	204	1525	1688	2186	1445	1917	1750
ブルガリア	425	651	193	222	104	195	-365	-1184	-690
ソ連	783	1296	-762	1803	2973	3807	173	-1179	3686
ポーランド	-2193	-792	-751	358	1085	1456	1170	1118	1042
ハンガリー	-362	-87	-73	765	878	1235	297	-154	3
ユーゴスラビア	-6570	-5665	-5305	-3781	-1798	-1171	-1771	-2490	-1068
デット・サービス (%)									
東ドイツ	—	—	—	66	51	43	41	39	32
チェコスロバキア	—	—	—	27	27	25	26	22	26
ルーマニア	—	—	—	52	40	27	33	38	35
ブルガリア	—	—	—	39	41	49	44	49	43
ソ連	—	—	—	23	24	20	18	15	14
ポーランド	—	—	—	178	119	177	166	161	154
ハンガリー	—	—	—	38	39	49	66	84	63
ユーゴスラビア	—	—	—	59	66	71	75	81	65

(出所) Gerhard Fink and Kurt Maier, *Hard Currency Position of CMEA Countries and Yugoslavia*, The Vienna Institute for Comparative Economic Studies, Reprint-Series, Nr. 115, Jan. 1989より作成。

財政赤字の拡大

表11 経済改革後の財政関連データ

単位：10億 Ft

	G D P		財 政 支 出					財政収支		対前年 消費者物 価上昇率 (%)
	当期価格 表	対前年 実質成長 率(%)	総 額	C/A (%)	財政支出に占める割合(%)			収 支 (+/-)	H/C (%)	
					投資支出	企業 補助金	価格 補助金			
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
1970	332.9	6.3*	175.7	52.7	21.6	48.4	n.a.	- 3.7	2.1	2.8*
75	482.7	6.2	315.2	65.2	20.5	32.6	n.a.	- 2.9	0.9	3.8
76	528.9	3.5	322.8	61.0	21.1	31.1	n.a.	- 2.4	0.7	5.0
77	582.0	6.7	364.8	62.6	21.8	33.6	n.a.	- 3.5	0.9	3.9
78	629.7	4.6	386.4	61.3	20.0	32.7	n.a.	- 3.4	0.8	4.6
79	682.3	1.5	437.9	64.1	18.8	19.8	10.0	- 3.6	0.8	8.9
80	721.0	0.1	452.0	62.6	15.4	17.1	16.9	- 4.5	0.9	9.1
81	779.9	2.9	503.3	64.5	15.8	16.9	12.3	- 7.9	1.5	4.6
82	847.9	2.8	519.8	61.3	14.8	15.9	12.3	-11.0	2.1	6.9
83	896.4	0.7	569.8	63.5	13.7	17.1	11.6	- 5.0	0.8	7.3
84	978.4	2.7	611.8	62.5	13.2	17.3	8.7	- 1.0	0.1	8.3
85	1033.7	-0.3	646.6	62.5	12.7	18.4	7.7	-13.8	2.1	7.0
86	1088.8	1.5	727.3	66.7	12.0	19.4	8.2	-45.3	6.2	5.3
87	1226.4	3.4	795.0	64.8	12.5	18.9	8.3	-34.4	4.3	8.6
88	1411.3	0.3	908.4	64.3	11.8	15.8	4.8	-10.2	1.1	15.7

(出所) Statisztikai Évkönyv の各年版および KSH, Főbb népegazdasági folyamatok 1979-1987, Budapest, 1988より作成。
備考：* 71-75年の年平均。

一連の対策

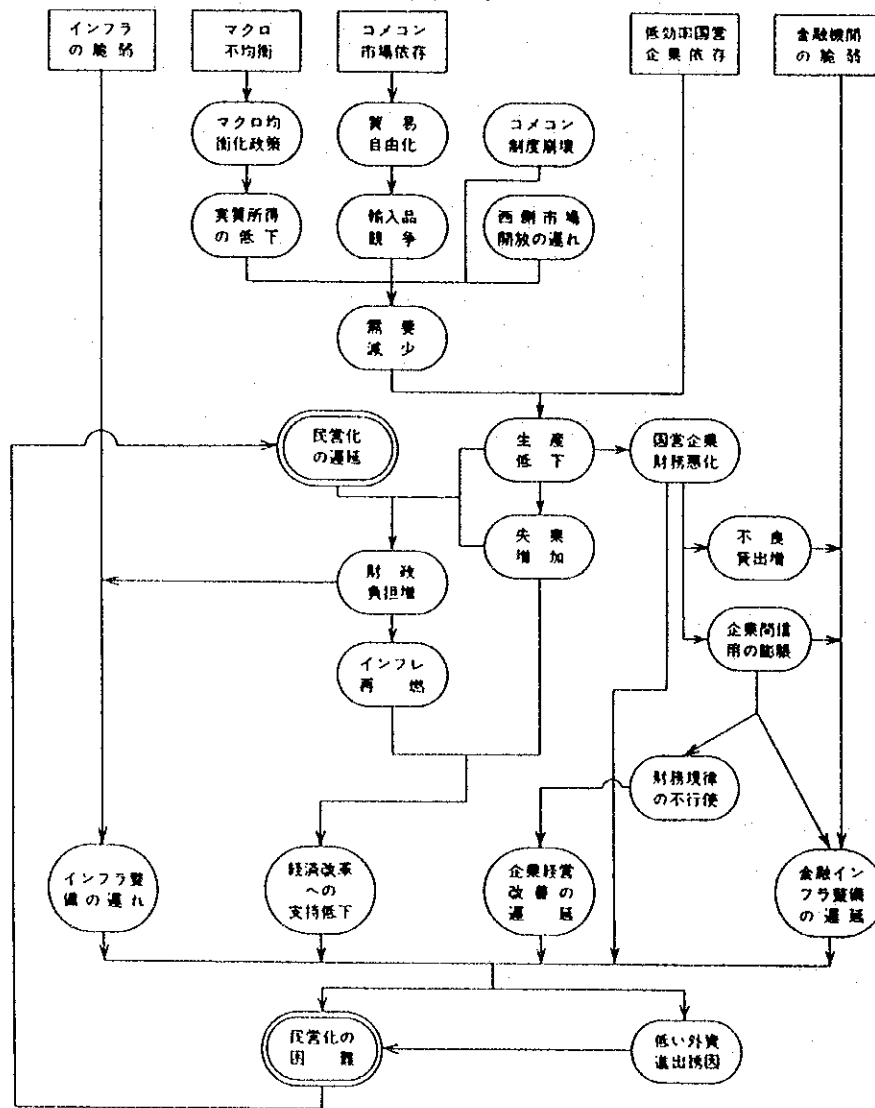
- 1979年以降 市場価格政策の推進
- 1981年 為替レート統一と弾力化
- 1982年 個人営業の自由化
- 1983年 企業向け公社債発行
- 1984年 一般住民向け公社債発行
- 1985年 商業手形の解禁
- 1987年 商業銀行の設立による二層的銀行制度の確立
- 1988年 所得税と付加価値税の導入

3. 90年前後以降の経済改革政策

経済改革を取り巻く状況

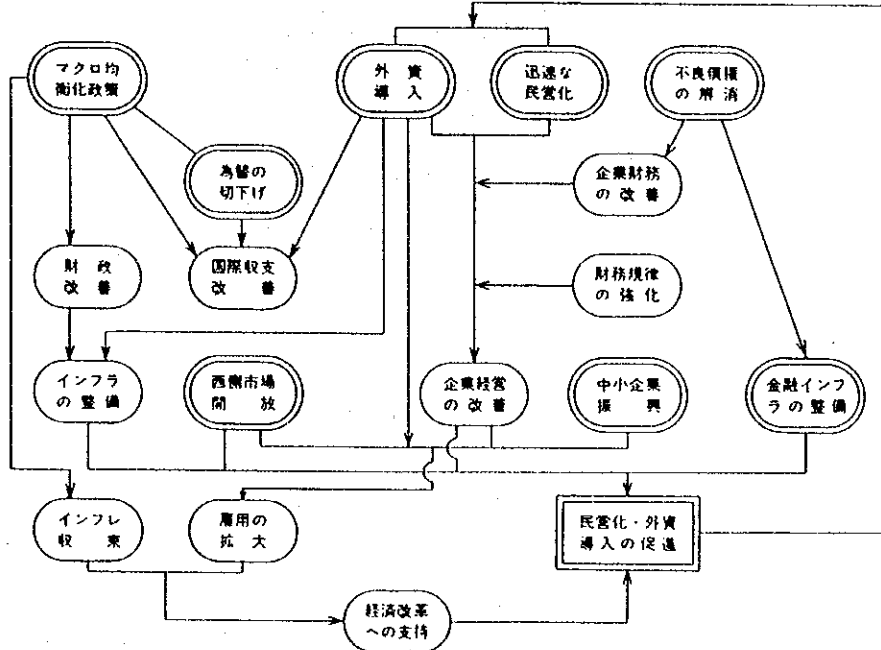
東欧に共通した問題点

図1-1 移行期の悪循環



(出所) NRI ヨーロッパ

図1-2 好循環への転換



(注) ○は政策、
(出所) NRIヨーロッパ

ハンガリーの改革可能性

表21 体制転換の難易度比較

	中欧	バルカン	スラブ3国	中央アジア	バルト3国
プラス要因					
西欧との距離	○	△	×	×	○
市場経済の萌芽	○	△	×	×	○
経済の自立度	○	△	×	×	△
マイナス要因					
旧体制の遺産	×	○	○	○	△
国家独占の強度	△	△	○	○	×
産業構造	△	○	○	△	×
ロシア依存度	×	○	○	○	△
マイナス制約					
民営化制約	×	○	○	△	○
対外制約	×	○	○	○	○
エネルギー制約	×	○	○/×	○/×	○
合計ポイント	8	-6	-9	-7	-3

(注) ○はその要因(制約)が強いこと、×は弱いこと、△はその中間を意味する。プラス要因は、○、△、×の順に、1、0、-1のポイントを与え、体制転換に寄与すると考える。マイナス要因(制約)は、逆に、×、△、○の順に、1、0、-1のポイントを与え、体制転換に寄与すると考える。すべての要因でプラスであれば10点満点となり、すべてがマイナスであれば-10点となる。

(出所) 拙著「体制転換の経済学」184頁。

先駆けた体制改革

表1-1 中歐諸国の主要経済改革の推移

	ハンガリー	ポーランド	チェコスロバキア
ほぼ全面的な金融自由化	1989年(90%)	1990年1月	1991年1月
ほぼ全面的な貿易自由化	1989年	1990年1月	1991年1月
通貨の内部交換性 (1992年予)	1990年1月	1990年1月	1991年1月
株式会社設立可能	1988年会社法	1989年	1990年5月
100%外資出資可能	1989年1月	1989年	1990年5月
民営化法	1990年3月*	1990年7月	1991年2月
中銀からの高策銀行設立	1987年1月	1989年1月	1990年1月
取引所オープン	1990年1月(96月開)	1991年11月(96月開)	1992年3月(0)

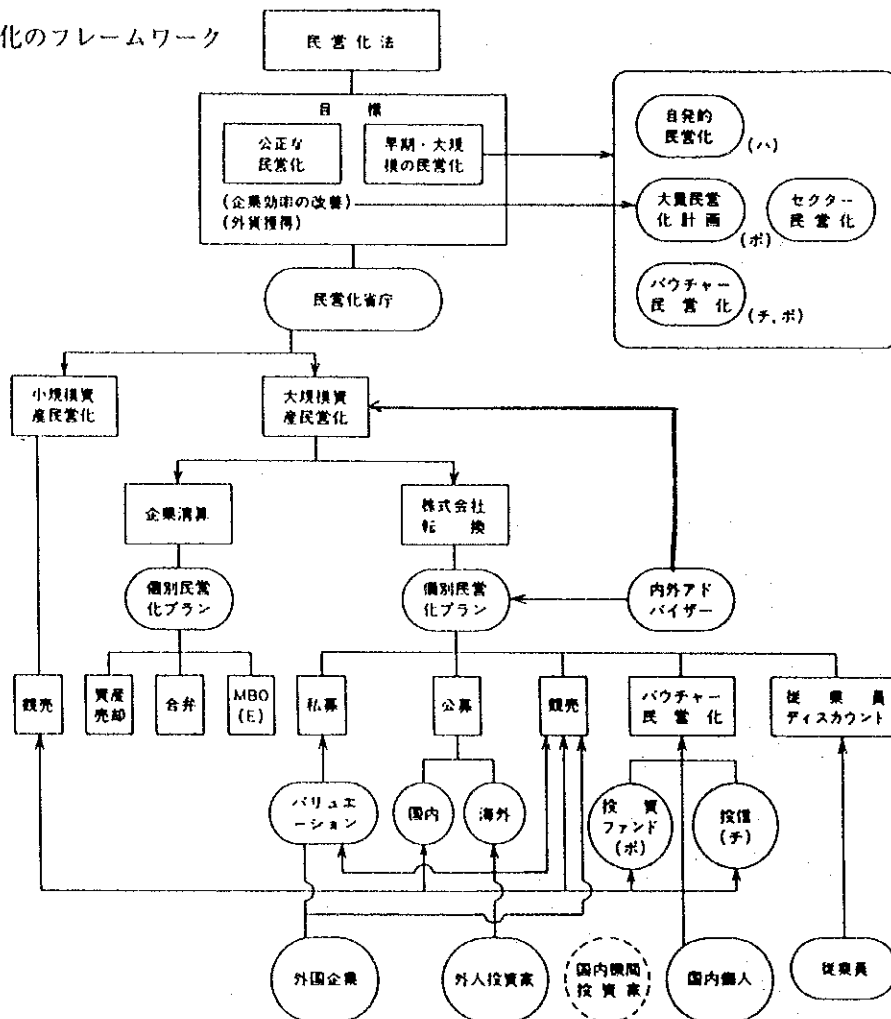
(注) (非) 非公式 (公) 公式 *SPA設立
(出所) NRIヨーロッパ

91年会計法が企業倒産を法制化

4. 民営化の状況

図1-3 中歐3ヵ国の民営化計画概念図

民営化のフレームワーク



(注) (ハ)、(チ)、(ポ)は、ハンガリー、チェコスロバキア、ポーランド。
(出所) NRIヨーロッパ

1980年代後半 企業評議会制度

国営企業の75%で所有と経営の分離

1986-1990年 戦前の商法（1875年制定）を復活させて国営企業を株式会社化する試み
「自発的民営化」の盛行

250社資産総額1,300億フォリント（全体の7%）がこのプロセスで民営化

1988年10月 会社法

1989 民営化の枠組み法制定

中銀による民営化資産購入への低金利融資

民営化補填債券

1990年3月 国家資産庁（SPA）設立＝自発的民営化から政府主導の民営化への政策転換

国営企業約2,000社のうち1,848社がSPA管轄に

大半の国営企業に92年9月までの株式会社化を義務づけ

1990年9月「第一次民営化プログラム」（国有資産の2.5%）20企業

1990年12月「第二次民営化プログラム」とりあえず16社

「プレ民営化法」：商業、接客サービス業、消費者サービス等の小規模私的企業の活性化を図る目的で国有企業の店舗の売却を促進

1991年2月「投資家主導の民営化」制度公表：民間の投資家がSPAに対して直接に既存企業の民営化を提案できるシステム

1991年9月「セルフ民営化」プログラム発表

従業員数300名以下の国営企業348社について、SPA承認の84社のコンサルティング会社のどれかと契約してSPAの承認なしに独自に民営化を遂行できる

1992年1月 銀行民営化委員会

新銀行法に基づく銀行民営化を推進

主要銀行への外資参加を20%までに抑える姿勢

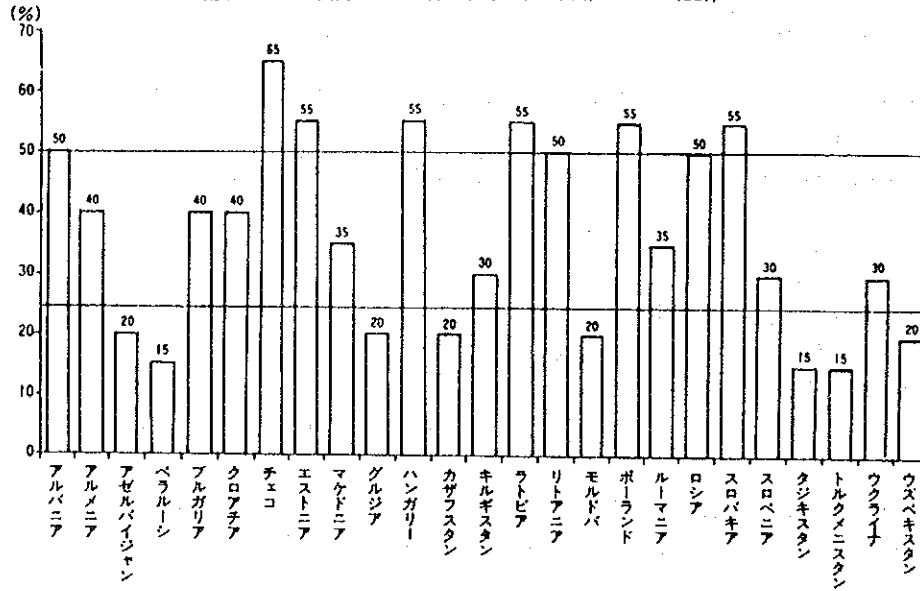
1994年4月までに1,197社が株式化、清算は432社、国家持ち株会社への移転189社、国営非株式形態30社

表 8.3 会社資産の所有構造 (%)

	SPA 設置時	1994年4月
SPA	84.49	60.64
自治体	4.72	4.69
国内投資家	5.50	22.31
外国投資家	5.29	12.36

(出所) SPA, *Privatisation Monitor*, April 1994.

図5 GDPの民間セクター産出率（94年上半期，EBRD推計）



(出所) 野村総合研究所

外資への売却が中心

表 8.4 民営化関連の外資（国別の投資額と構成 1994年4月現在）

対象企業数	投資案件	株式資本		
		億 Ft	構成比 (%)	
ドイツ	74	91	407	21.14
オーストリア	101	126	305	20.51
アメリカ	25	30	221	11.49
フランス	33	34	173	9.00
オランダ	12	13	139	7.20
ベルギー	8	13	133	6.89
イギリス	28	32	129	6.69
スウェーデン	8	12	97	5.02
スイス	13	15	73	3.77
CIS	13	14	52	2.72
イタリア	20	21	39	2.02
その他	28	32	68	3.53
合計	363	433	1925	100.00

(出所) SPA, Privatisation Monitor, April 1994.

民営化推進への問題点

- ・ 優良な消費財産業から工業に移行するに従って困難に
- ・ 銀行保証をともなう企業間信用の不良化の問題
- ・ 企業のバリュエーションの問題
 - 1992年1月 EC基準の会計原則導入
- ・ 株式市場の未発達

94年選挙で登場の新政権の民営化政策

- ・ SPAとAV R tの統合を決定
- ・ 株式・資産の国民への無償配布は行わない
- ・ 自発的民営化(self-privatization)再開意向

5. 直接投資の導入

外資法整備

1989年1月 100%外資出資可能

表 8.11 中・東欧における直接投資 (1993年未現在) (単位 100万ドル)

	1989	1990	1991	1992	1993	合計
ハンガリー	238	331	1538	1317	2152	5576
チェコ	10	166	400	984	517	2077
ポーランド	60	88	470	830	580	2028
スロベニア	87	309	361	166	160	1083
ルーマニア	20	18	187	240	221	686
ブルガリア	10	20	100	130	200	460
スロバキア	5	20	53	72	144	294
合計	430	952	3109	3739	3974	12204

注：各国によって投資の集計方法が異なり、キャッシュでの流入だけでなく、現物での投資をも含めて公表しているケースがある。他の統計ではポーランドとスロベニアの数値は低くでている。本表のスロベニアの数値はスロベニアの対外経済関係・発展省のマルク建てデータをドル表示したものであるが、マルク建ての数値をそのままドル建てとして誤って公表しているものもある。実際の投資残高はもっと低いと推定される。また、ハンガリーの場合、本表の数値はキャッシュフローのみを含む。現物での投資を含めた場合には3割ほど数値が大きくなる。
(出所) 各種データより作成。

6. 金融制度の改革

87年改革前の金融システム

- ・ モノバンク・システム

87年以降、市場経済化のための金融システム改革を急速に推進

- ① 3商銀の中銀からの分離独立
- ② 総合銀行信託とハンガリー外国貿易銀行の商業銀行への格上げ
- ③ 商業銀行による企業と組合組織の経常口座の開設 (以上88年)
- ④ 商業銀行による合併企業口座の開設 (88年)
- ⑤ 商業銀行による家計貯蓄獲得の認可 (89年、国立貯蓄銀行による家計貯蓄独占)

の崩壊)

⑥個人の外貨預金口座の開設(89年)及び同年7月からの企業及び個人の事業活動に対する外貨融資認可

⑦外貨為替取り扱い免許の金融機関への発行

⑧中銀貸し出し金利の市場金利への連動化(91年)

91年新銀行法

単一投資家の商業銀行保有は25%まで

政府は95年末までに、やむを得ない場合は97年末まで延長可

自己資本規制

93年年頭までに8%

不良債権処理に関する規則

銀行業と証券業をソフトに分離

EC金融システムへの適合を進める必要

不良債権問題

金融機関タイプ別不良債権増加状況

金融機関タイプ	1987年		1990年	
	(億フォント)	(シェア、%)	(億フォント)	(シェア、%)
大型商業銀行	27	(96.4)	388	(89.6)
中型商業銀行	1	(3.6)	32	(7.4)
貯蓄銀行	-	(-)	6	(1.4)
専門金融機関	-	(-)	7	(1.6)
計	28	(100.0)	433	(100.0)

(出所) ハンガリー国立銀行

不良化している企業間信用の問題も絡む

企業間信用総額推定(92年)約3,000億フォント

社会補償基金に対する債務 300億フォント

繰り延べ税 200億フォント

残りの企業間信用の半分近くが銀行保証によって創造されている

91年会計法が企業倒産を法制化

表 8.5 国際基準にもとづく自己資本比率 (1992年9月)

銀行名	リスク・アセット 億 Ft	自己資本 億 Ft	自己資本比率 %	8%に要する 資本(億 Ft)
ハンガリー信用銀行	2408	-190	-7.9	382
商業・信用銀行	1617	-137	-8.5	266
ブダベスト銀行	937	20	2.2	55
ハンガリー対外貿易銀行	751	121	16.1	0
上位4行合計	5713	-185	-3.2	704
国家貯蓄銀行	4131	-18	-0.4	348
その他の銀行	2636	-200	-7.6	411
合計	12480	-403	-3.2	1463

注：1992年度の不良債権買い取り後の状況である。
(出所) *Budapest Weekly*, May 27-June 2, 1993.

91年末、新銀行法、不良債権の償却と銀行民営化を法制化

1992年 不良債権買い取り計画 (第一次安定化政策)、総額t, 514億 Ft の債券がt, 190億 Ft の国債と交換

1993年12月 第二次安定化政策、8つの商業銀行に対して総額t, 144億フォリントの増資を決定、20年満期の安定国債を資本金に組み入れ

銀行民営化の遅れ

表 8.7 中・東欧の銀行制度 (1992年末現在)

	チェコ=スロバキア	ハンガリー	ポーランド	ブルガリア	ルーマニア
1. 国有の商業銀行数	2	3	9	59	4
2. 国有の外為銀行数	3	1	3	1	1
3. 専門国有銀行数	1	10	3	8	1
4. 国営の貯蓄銀行数	2	1	1	1	1
5. 民営の銀行数 (うち合併銀行数)	43 (18)	32 (18)	33 (7)	7 (3)	9 (5)
6. 全銀行資産占める国有 商業銀行資産(%)	43% (1991)	75% (1992)	70% (1992)	—	80% (1992)
7. 貯蓄銀行の家計貯蓄 占有率(%)	100% (1990)	80% (1987)	75% (1992)	100% (1990)	90% (1992)

注：専門銀行数は二元制銀行制度発足時の数。チェコ・スロバキアの民営銀行数にはパウチャー民営化された5行を含む。駐在員事務所は民営銀行に含まれない。
(出所) OECD, *Transformation of the Banking System*, OECD, 1993, p. 141.

コーポレート・ガバナンスへの影響

資本市場

90.3 証券取引法制定

90.6 ブダベスト証券取引所再開

91年末22銘柄取引

91.12 150億フォリントの3年もの中期国債発行

表 8.8 中欧の証券取引所 (1993年末現在)

取引所名	設立年	会員数	取引証券数
スロベニア リュブリアナ	1990.3.29	58	25
ハンガリー ブダベスト	1990.6.21	46	62
ポーランド ワルシャワ	1991.4.16	23	31
スロバキア ブラチスラバ	1993.4.02(オプション)	10	8
	4.06	27	12
チェコ ブラハ	1993.4.06	62	10

注：スロベニアとスロバキアは1993年5月のデータ。

表 8.9 取引所時価総額 (1993年12月現在) (単位: 100万ドル)

	株式	国債	TB	投資ファンド	補償債	合計
ブダベスト	817	2420	740	55	538	4570
ワルシャワ	3212	800				4012

(出所) 筆者の計算による。

表 8.10 中欧3国の株式市場 (1994年8月2日現在) (単位: 100万ドル)

産業セクター	ワルシャワ		プラハ		ブダベスト	
	銘柄数	時価総額	銘柄数	時価総額	銘柄数	時価総額
素材・資材	7	423	3	196	5	107
資本設備	3	85	2	110	0	0
消費財・サービス	10	1364	5	733	28	1340
金融	5	1615	7	3346	5	108
公共サービス	0	0	2	3444	0	0
合計	25	3487	19	7829	38	1555

(出所) NRIのデータベースにもとづく筆者の計算。

7. ブルーリボン・コミッションの活動について

8. 今後の展望と課題

ハンガリー経済の現状

表13 ハンガリー経済の動向

	90	91	92	93	94年
GDP (年実質成長率, %)	-3.5	-11.9	-4.5	-2.3	3.5
工業生産 (年実質成長率, %)	-10.2	-16.6	-9.8	4.0	8.0
CPI (対前年上昇率, %)	28.9	35.0	23.0	22.5	20.0
財政赤字/GDP (%)	0	4.9	7.0	5.7	6.0
平均月収 (ドル)	213	240	282	295	305
失業率 (%)	1.9	7.8	13.2	12.1	11.0
輸出 (100万ドル)	9,588	10,187	10,705	8,910	9,500
輸入 (100万ドル)	8,647	11,382	11,079	12,530	13,200
経常収支 (100万ドル)	127	267	324	-3,455	-3,500
年平均為替レート (HUF/USD)	63.82	74.81	79.00	92.04	102.0

(注) 94年は野村総合研究所予測。

(出所) ウィーン比較経済研究所のデータベースを基に野村総合研究所作成。

(1)

表20 中欧の1人当たりGDP比較 (93年)

	チェコ	ハンガリー	ポーランド	スロバキア	スロベニア
a. 公式レートGDP	3,067	3,694	2,231	2,065	6,272
b. 購買力平価GDP	7,777	6,445	5,137	5,900	7,715
c. b/a	2.54	1.74	2.30	2.86	1.23
d. EU平均/a	5.54	4.60	7.62	8.23	2.71
e. EU平均/b	2.19	2.64	3.31	2.88	2.20

(注) EU平均は1万7,000ドルで計算。購買力平価GDPはウィーン比較経済研究所の数値。

(出所) 野村総合研究所

表22 EBRDによる旧ソ連・東欧諸国の市場経済化ランキング

	企業の民営化・リストラ			市場の自由化		金融制度	総合得点
	大規模 民営化	小規模 民営化	企業 リストラ	価格自由化 競争促進	貿易・為替 の自由化	銀行制度改革	
アルバニア	1	3	2	3	4	2	15
アルメニア	1	3	1	3	2	1	11
アゼルバイジャン	1	1	1	3	1	1	8
ベラルーシ	2	2	2	2	1	1	10
ブルガリア	2	2	2	3	4	2	19
クロアチア	3	4	2	3	4	3	19
チェコ	4	4	3	3	4	3	21
エストニア	3	4	3	3	4	3	20
マケドニア	2	4	2	3	4	2	17
グルジア	1	2	1	2	1	1	8
ハンガリー	3	4	3	3	4	3	20
カザフスタン	2	2	1	2	2	1	11
キルギスタン	3	4	2	3	3	2	17
ラトビア	2	3	2	3	4	3	17
リトアニア	3	4	2	3	4	2	18
モルドバ	2	2	2	3	2	2	13
ポーランド	3	4	3	3	4	3	20
ルーマニア	2	3	2	3	4	2	16
ロシア	3	3	2	3	3	2	16
スロバキア	3	4	3	3	4	3	20
スロベニア	2	4	3	3	4	3	19
タジキスタン	2	2	1	3	1	1	10
トルクメニスタン	1	1	1	2	1	1	7
ウクライナ	1	2	1	2	1	1	8
ウズベキスタン	2	3	1	3	2	1	13

(注) 総合得点欄は筆者が付したもの。

(出所) EBRD, *Transition Report - October 1994*, p. 10.

民間部門発展への政府の役割

- ・民営化の推進と独占の排除
- ・金融制度の整備
- ・産業政策

新たな国際関係の構築 (対西欧、対ロシア・東欧)

- ・1991年12月 EC準加盟 (ポーランド、チェコスロバキアとともに)
- ・市場アクセスの拡大が課題

累積債務問題の影響と対応

1994年夏 260億ドル

95.4 新蔵相ボコロシュ、緊縮パッケージを議会に提出

- ・95年中に政府従業員15%のレイオフ

9. 日本の援助に期待されること

(参考文献)

- (1) 盛田常夫『ハンガリー改革史』1990年、日本評論社
- (2) 舩山、盛田、グウィリアムズ「中欧三カ国の民営化－ハンガリー、チェコスロバキア、ポーランドの民営化について－」、野村総合研究所『財界観測』1992年2月号
- (3) 盛田常夫『体制転換の経済学』1994年、真世社
- (4) 盛田常夫「旧ソ連・東欧：体制転換5年目のバランスシート－市場経済化の現状と展望－」、野村総合研究所『財界観測』1995年2月号